

令和2年度 自己点検・自己評価表

弘前学院大学

1 理念・目的

点検・評価項目	評価の視点	評価	取組・達成状況	課題・改善方策
<p>(1)大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科等の目的を適切に設定しているか。</p>	<p>○学部においては、学部、学科、又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容</p> <p>○大学の理念目的と学部・研究科の目的の関連性</p>	<p>S Ⓐ B C</p>	<p>文学部</p> <p>○適切に設定している。</p> <p>社会福祉学部</p> <p>○社会福祉学部の人材養成の目的その他の教育研究上の目的を学則に定めている。</p> <p>看護学部</p> <p>○教育研究上の目的の設定と内容を議論するため、2022年度実施の新カリキュラム改訂についての議論を開始し、文部科学省への申請を準備した。</p> <p>○大学の理念と関連させたアドミッションポリシー、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーについて、文部科学省の学力の3要素との整合性を話し合い、新たな3ポリシーを作成した。</p> <p>文学研究科</p> <p>○文学研究科の目的に関しては、明文化している。昨年度に見直しを行い、わかりやすくするために表現を一部改めた。</p> <p>○大学の理念と研究科の目的が関連するように適切に設定している。</p> <p>社会福祉学研究科</p> <p>○本学には畏神愛人というキリスト教学に基づく理念がある。その理念の基に研究科としての人材を養成する目的を掲げている。</p>	<p>○コロナウイルスのような世界的危機に際しては、諸学を糾合する文学部の理念が有効であるが、現状では本学において、それが適切に設定されているとは言えない。</p> <p>○学生へのアンケート等を行い、学生の修学に関するニーズを把握するとともに時代の変化と要請に応えたい。</p> <p>○2022年度のカリキュラムの改定に向け、7月に文部科学省へ申請書を提出する。</p> <p>○2022年4月より、新しい横断型実習が開始されるので、カリキュラム検討委員会にて準備を進める。</p> <p>○毎年、『大学院要覧』を見直す中で、検証を行い、改善を図っている。</p> <p>○改めた点に関して、引き続き「大学院要覧」を見直す中で検証していきたい。</p>

			<p>※大学の理念・目的は、大学学則第1条並びに大学院学則第1条に適切に定めている。</p> <p>※大学の理念・目的を受けて、各学部・研究科は目的を定めている。これらは、ホームページ等で公表している。</p>	<p>※大学の理念・目的、「弘前学院教育方針」並びに「弘前学院大学教育理念」を定め、ホームページ等で公表している。</p>
<p>(2) 大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に公表しているか。</p>	<p>○学部においては、学部、学科、又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示</p> <p>○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表</p>	<p>文学部</p> <p>○適切に明示している。</p> <p>社会福祉学部</p> <p>S</p> <p>Ⓐ</p> <p>B</p> <p>C</p> <p>○学生便覧に記載し、毎年度始めの学生へのオリエンテーションで教育目的等を知らしめている。</p> <p>○今年度も引き続き、新入生アンケート結果報告、新入生リトリートの実施による建学の精神の学び・学修支援の効果に関する調査分析報告、授業評価アンケート結果報告書、カリキュラムに関するアンケート結果報告、FD講演会報告書、授業内容や方法の改善に関する聞き取り調査報告、社会福祉実習・精神保健福祉援助実習報告書を発行し、それら刊行物の表紙裏等に建学の精神及び学部の教育目標を掲げた。</p> <p>○ウェブサイトの学部紹介欄にも掲載し、広く社会に公表している。</p> <p>○授業、特にキリスト教関係の科目において、学生に、建学の理念について深く教授している。</p>	<p>○刊行物、ウェブサイト等において公表しているが、学生、地域社会に対しては、十分周知しているとは言えない。なぜならば、現在の学生や地域社会はネット環境によって成立しており、本学ではウェブ環境へのアピールが十分ではないからである。この点は昨年度版でも指摘したが、その後、電子危機管理センターに人員配置があつて、ソフト面では改善した。しかし、ハード面での状況はあまり好転していない。</p> <p>○発行する刊行物には必ず建学の精神、教育理念、学部の教育目標を掲げて周知に努めるとともに、ウェブサイトの学部紹介欄を充実する。</p>	

			<p>看護学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学部教育の目的は、年度当初の学生オリエンテーションにて周知している。また、新入生の保護者に対しては、入学式後の集会にて、学部の理念および教育内容および方法を周知している。 ○看護学部の教員の人材育成については、FD 委員会を中心に、定期的に研修会・研究会を開催した。 <p>文学研究科</p> <ul style="list-style-type: none"> ○文学研究科の目的に関しては、『大学院要覧』やリーフレットに掲載するとともに、ホームページにおいても公表している。 ○大学院生に対しては、年度始めに開催されるオリエンテーションにおいて、学務委員長より伝えて、周知をはかっている。 <p>社会福祉学研究科</p> <ul style="list-style-type: none"> ○研究科においては本学の目的の下に学則で教育目標を定め、教職員及び学生には大学院要覧、ホームページ上に掲載し周知を図っている。 <p>※大学の理念・目的についての教職員や学生への周知及び社会の公表は、大学案内・募集要項・学生便覧、大学院要覧、ホームページ、リーフレット等で適切に行っている。これらは、新入生・在学生オリエンテーションにおいても周知徹底を図っている。</p> <p>※大学学則、大学院学則等において理念・目的は明示してある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○カリキュラム検討委員会を通して、学部教育の実態を把握し、課題を整理し、効果的な課題解決を行う。 ○大学における看護教育のあり方については、継続して FD 研修会のテーマとする。 ○毎年、『大学院要覧』を見直す中で、検証し改善を行っている。 ○毎年見直しを行い、更新したものをホームページに掲載する。 ※学生に対する大学の理念・目的の周知については、礼拝やキリスト教学を通してさらに周知徹底を図っていきたい。
<p>(3)大学の理念・目的・各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・</p>	<p>○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定</p>	<p>S Ⓐ B C</p>	<p>文学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中長期計画については、学内にこれのみを扱う独自の委員会組織があり、既に2期目の計画案策定がなされた。大学として将来を見据えていると言える。 	<ul style="list-style-type: none"> ○文学部については、近い将来のコース制移行を見据えて、学長の指示の下、新たに「文学部改革検討委員会」が設置された。議論が加速しているところである。

<p>長期の計画その他の諸施策を設定しているか。</p>		<p>社会福祉学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○社会福祉学部第Ⅱ期「中期目標計画(2020～2022年度)」を作成し、その目標達成に積極的に取り組んでいる。 ○3か年計画のうち1年目の目標達成状況の評価書を作成しPDCAサイクルにより2021年度からの目標値と実施計画の見直しと修正を行った。 <p>看護学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中長期計画1期およびⅡ期を作成した。 ○将来を見据えた学部運営を行うため、2019年度および2022年度の新カリキュラムの改訂の議論を行い、2019年度の申請は文部科学省にて承認された。 ○2022年度の入学生から、厚生労働省の指定規則の改定が予測されているので、改定に向けた準備を2020年度から2021年度にかけて行った。 <p>文学研究科</p> <ul style="list-style-type: none"> ○文学研究科の中・長期計画に関しては、研究科長を中心として将来設計を描いている。教員数、および指導教員数は設置基準を満たしているが、将来に備えて研究指導教員の増員について検討を行った。 <p>社会福祉学研究科</p> <ul style="list-style-type: none"> ○研究科の点検・検証だけでなく学部との連携により、その適切性について総合的な検証を行っている。 <p>※「第Ⅱ期中長期目標実施計画(2020年度～2022年度)」を策定しPDCAサイクルで年度毎の目標検証を行い、各学部・学科の教育質向上に取り組んでいる。今年度、1年目の年であったが、各学部・学科・研究科ほぼ目標を達成している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○2020年度(中期目標1年目)の目標達成に向けては、PDCAサイクルを念頭に置きながら取り組んだ。 <ul style="list-style-type: none"> ○2019-2020年度の重要課題は、「実習の一般的な見直し」、「初年次教育の体系化」、であり、2021年度の課題は魅力的な学部づくりである。 ○中長期計画Ⅱ期の計画に基づき、指定規則の改定による新カリキュラムの策定を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ○研究科委員会において、「中・長期計画」は検証し、目標達成のために改善等を行っている。 <ul style="list-style-type: none"> ○中・長期の計画については、今後も継続的に研究科委員会において意見交換を行っていきたい。また、今後も大学と連携しながら改善していきたい。 <p>※第Ⅱ期中長期目標実施計画(2020年度～2022年度)」を策定し、1年次を経過した。今後、検証をして次年度の改善に活かし、さらに目標達成のための改題をしたい。</p>
------------------------------	--	--	---

2 内部質保証

点検・評価項目	評価の視点	評価	取組・達成状況	課題・改善方策
(1) 内部質保証のための全学的な方針及び手続きを明示しているか。	<p>○下記の要件を備えた内部質保証のための全学的な方針及び手続きの設定とその明示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部質保証に関する大学の基本的な考え方 ・内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の権限と役割、当該組織と内部質保証に関わる学部・研究科その他組織との役割分担 ・教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針（PDCAサイクルの運用プロセスなど） 	<p>S Ⓐ B C</p>	<p>文学部</p> <p>○全学的な組織として「教育推進会議」が2019年度に設定された。これにより、内部質保証に関する基本的な考え方、全学的な組織の権限と役割、役割分担等が明確になった。</p> <p>社会福祉学部</p> <p>○「10年後の弘前学院大学」を見据えた中長期目標実施計画において、内部質保証のための全学的な方針を示している。</p> <p>○方針に基づき、3か年の短期目標とその達成に向けた各年度の学部目標を設定し、PDCAサイクルにより取り組んでいる。</p> <p>看護学部</p> <p>○学部教育の在り方については、新カリキュラムプロジェクトにて議論したことで、今後の方向性を明らかにし、共有することができた。</p> <p>○2017年度より、学生委員会および国家試験対策委員会、FD委員会、入試委員会が、PDCAサイクルに則って活動を実施してきた。</p> <p>○2020年度の委員会活動は、PDCAサイクルにて適切に活動を運営できている。</p> <p>※内部質保証に関する方針や組織については、2019年度に、組織化され学長を委員長に「教育推進会</p>	<p>○コロナウイルス 危機の現状に照らし、教育の企画・設計・運用について、以前とは全く違うノウハウが必要となった。</p> <p>本学では Microsoft Teams を導入して、オンライン授業、オンデマンド授業に備えており、特に文学部においてはその一部が先行的に実施されている。しかし、そのPDCAサイクルの運用ノウハウ等については、まだ十分に明らかになったとは言えない。</p> <p>○教授会において学部長から、改めて内部質保証に向けた方針と前年度の進捗状況等を報告し、教員の一層の意識化を図る。</p> <p>○PDCAサイクルに則って、すべての委員会活動を機能させるため、実態を把握し、計画を立て評価し、次年度以降の活動に成果をフィードバックする好循環を作り出してきたので、さらなる発展を目指す。</p> <p>○2021年度は、多くの委員会より年間計画が報告されるようになってきたため、活動の全体像が理解されやすくなっており、さらに推進する。</p> <p>※「教育推進会議」については、今年度、3回実施し、教育の質保証を担保するた</p>

			議」を立ち上げ、規定も策定し本格的に移働を始めている。	め、教学マネジメント・アセスメントポリシーの改定・3つのポリシー等について検討・改善を行い大学の教育改革の推進に当たっている。
(2) 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。	<p>○内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の整備</p> <p>○内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織のメンバー構成</p>	<p>S</p> <p>Ⓐ</p> <p>B</p> <p>C</p>	<p>文学部</p> <p>○教育推進会議のメンバーは学長・学部長・学科長・事務長を中心に構成されている。</p> <p>社会福祉学部</p> <p>○学部長、学科長、学務主任、学生主任を構成メンバーとする「自己点検・自己評価委員会」を組織した。本委員会が内部質保証の推進に責任を負い、学部内体制を整えている。</p> <p>○学部FD委員会の機能権限の充実化を図った。</p> <p>看護学部</p> <p>○学部長、学科長、学務主任、学生主任を構成メンバーとする四役会にて、学部全体の内部質保証の実態把握と活動の推進に責任を持つ体制を整えた。(2019年度～)</p> <p>○カリキュラム検討委員会を中心に教育改革を進めてきたので、今後も継続していく。</p> <p>※「教育推進会議」の構成は、学長・副学長・各研究科長・各学部長・各学科長・事務長・学務課長と責任を負う全学的メンバー組織になっている。</p>	<p>○学部長、学科長、学務主任、学生主任にFD委員長を加えた5者による体制とし、内部質保証に責任を負う学部内組織を強化する。</p> <p>○FD委員会と学務との有機的な結合を行い、FDの研修と共に、学務の中でも、FDによる授業の充実を実現していく。</p> <p>○2021年度は、学部内の内部質保証の推進を新カリキュラム構築等と関連させて運営する。</p>
(3) 方針及び手続きに基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。	<p>○学位授与方針、教育課程・実施方針及び学生の受け入れ方針の策定のための全学としての基本的な考え方の設定</p> <p>○内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織による学部・研究科その他の組織における教育のPDCAサイクルを機能させる取り組み</p>	<p>S</p> <p>Ⓐ</p> <p>B</p> <p>C</p>	<p>文学部</p> <p>○ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの3つのポリシーは既に策定され、公開されている。文学部としては、精密に作られたカリキュラム自体そのものが、内部の質を保証しうるレベルであると考えている。加えて点検評価における客観性・妥当性は複数の担</p>	<p>○全学的なPDCAサイクルを機能させる取り組みは、2020年度段階では至っていない。</p> <p>○設置計画履行状況等調査等において指摘されたことはない。また、文学部として独立に外部第三者による評価は受け</p>

	<p>○行政機関、認証評価機関等からの指摘事項（設置計画履行状況等調査等）に対する適切な対応</p> <p>○点検・評価における客観性、妥当性の確保</p>	<p>当者（学部長のほか、各学科の学科長等）による評価で十分に保たれている。</p> <p>社会福祉学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域社会、大学入試制度改革など時代の要請や本学の建学の精神と使命に基づく、新たな学位授与方針、カリキュラム編成・実施方針及び学生の受け入れ方針を立案した。 ○シラバスの作成様式を定め、各授業科目の授業時間外の学修を含めた教育内容や成績評価基準を把握しやすくすることで、学生の学修の充実を図った。 ○カリキュラムマップを作成し、カリキュラムの体系性や順序性をわかりやすく示すとともに学部ホームページで公開した。 ○教員の持ちコマ負担の軽減を図った。 ○社会福祉教育研究所の活動実績を所報にまとめ発行した。 ○これら改善内容については教授会で学部長が報告しその妥当性を教員間で確認・検証した。 <p>看護学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○アドミッションポリシー、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーは、既に作成し公表しているものの、文部科学省の学力の3要素との整合性が不十分であることから、議論を行った。 ○学部の学位授与方針、教育課程、実施方針および学生の受け入れ方針のための検討は、全学で実施した。 ○看護系大学の基礎教育検討会の報告を受け、実習の目的・目標および方法についての実態調査を実施し、実習要綱を改訂した。これらに基づき、実習施設との打ち合わせ会議を学部として開催することを決定した。 ○学部の各種委員会の所掌事項は、3年前に役割を明確にしたことで、書面にて活動内容を共有でき 	<p>ていない。</p> <p>○内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織としてはIR室及び全学FD委員会が設置されている。学部と独自に進めているものと、全学での取り組みに協力するものとの整理を行い、具体的な指示を全学FD委員会から受け、取り組む。</p> <p>○学部の具体的運営に関して、実習判定会議および保健師課程選抜、実習の補習等、内規及び細則を作成し情報共有の仕組みを強化する。</p> <p>○PDCA サイクルによる委員会活動をより一層推進する。活動評価の一環として学生アンケートを実施し、課題を共有することにより、課題解決を引き続きスムーズに行う。</p> <p>○2021年度には、学部として臨地実習の施設と、教育の目的・目標を共有し、実習指導に生かすための会議を始めて開催する予定である。</p> <p>○3つのポリシーに基づく、大学改革のイ</p>
--	--	--	---

			<p>るようになった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○認証評価機関からの指摘事項は検討し、必要な新たな対応を行った。 ○カリキュラムマップを作成し、カリキュラムの体系性や順序性をわかりやすく示すとともに学部ホームページで公開した。 ○大学におけるキャリア教育の見通しを示すとともに、看護学部における看護観および倫理観を養う重要性を可視化できる資料を作成し、活用した。 <p>※大学認証評価の基盤となる自己点検・自己評価の充実に努める。</p>	<p>メージを作成し、共有する。</p> <p>※次回の大学基準協会による大学認証評価を受けるための大学評価書類提出締め切りは、2024年4月1日である。今後、これに向けて大学の内部質保証の充実を組織面・運営面を含めてさらに内容を深めなければならない。</p>
<p>(4)教育研究活動、自己点検・自己評価結果、財務、その他諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等の公表 ○公表する情報の正確性、信頼性 ○公表する情報の適切な更新 	<p>S Ⓐ B C</p>	<p>文学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ホームページ等を通じて、全て公開している。また、英文日文の両学科とも、独立した学会誌を刊行しており、教育研究活動は十分に正確に公表されている。学会誌は年次発行であるので、逐次更新されるHPとも合わせ、情報は適切に更新されていると言える。文学の独自企画「表現技術コンテスト」も、過去数年分の結果をHP上で確認できる。 <p>社会福祉学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○社会福祉実習報告書、精神保健福祉実習報告書を発行し、実習教育の成果を公表した。 ○社会福祉学部研究紀要を発刊した。 ○社会福祉教育研究所所報を発行した。 ○新入生アンケート結果報告書を発行した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○SNS等の積極的な理由を含め、社会に対する一層の浸透を図る。こちらから情報を提供するプッシュ型のみならず、先方から興味を持って本学HPに来訪してもらうプル型にも配慮する。 ○魅力的なコンテンツの配信、検索エンジンのヒット上位占有などが目標であるが、2020年度段階では十分なレベルに至っていない。一つには、コロナ対応で教員の時間と労力を使い切ってしまった面がある。 ○刊行物の発刊とウェブサイト情報の更新を図り情報公開性を高める。

			<p>○新入生リトリートの実施による建学の精神の学び・学修支援の効果に関する調査分析報告書を発行した。</p> <p>○授業評価アンケート結果報告書を発行した。</p> <p>○カリキュラムに関するアンケート結果報告書を発行した。</p> <p>○FD 講演会報告書を発行した。</p> <p>○授業内容や方法の改善に関する聞き取り調査報告書を発行した。</p> <p>○ホームページに教員の研究紹介コーナーを作り、公開した。</p> <p>○ホームページで社会福祉実習、精神保健福祉実習に取り組む学生の様子を紹介し、実習教育の成果を公表した。</p> <p>看護学部</p> <p>○ホームページを通して、自己点検・評価結果を公表している。</p> <p>○教員の教育活動は、看護学部の紀要に公開している。</p> <p>※自己点検・自己評価については、その委員会において十分協議して最終の評価としている。また、各学部・学科・研究科の教育研究活動や学校法人の財務状況についてもホームページに公表をしている。</p>	<p>○教員の教育・研究活動については、ブックレットを作成し、進学説明会などで活用しているものの、一層の改善を図る</p> <p>※自己点検・自己評価単独についての外部評価を実施していないので、実施を含めて、今後の検討課題である。</p>
<p>(5) 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	<p>○全学的なPDCAサイクルの適切性、有効性</p> <p>○適切な根拠（資料、情報）に基づく内部質保証システムの点検・評価</p> <p>○点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	<p>S A ⓑ C</p>	<p>文学部</p> <p>○2019 年度から、新設された教育推進会議が定期的に点検・評価をし、改善向上に向けた取り組みを行なっている。</p> <p>社会福祉学部</p> <p>○第Ⅱ期中期目標 2020 年度の中間評価および年度末評価を実施した。</p>	<p>○教育推進会議は 2019 年度に設立された新組織であるので、その点検評価結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行うようになってから日が浅く、改善・向上が十分に可視化されていない。</p> <p>○認証評価対策のための対応をまとめた報告書、自己点検報告書、第Ⅱ期中期目</p>

		<p>○認証評価対応や自己点検報告書、第Ⅱ期中期目標 2020 年度の中間評価および年度末評価報告書作成のため、学部長・学科長・学務主任・学生主任が毎月1回ペースで検証しつつ、これらの報告書を作成した。そのため評価結果に基づく改善を速やかに行うことができた。</p> <p>看護学部</p> <p>○2020 年度は、全学においても PDCA サイクルに則った活動展開方法が推奨されてきた。看護学部は、すでに 2017 年度より活動を展開してきたが、現在では全ての委員会にて PDCA サイクルによる活動が推進されており、委員会の現状と課題が見えやすくなっている。</p> <p>○中長期計画に基づいた活動は、定期的に行われる学科会議にて報告し、成果及び課題を共有している。</p> <p>※内部質保証については、「教育推進会議」において不定期ではあるが点検・評価を行い、PDCA サイクルを駆使して教育改善に努めている。</p>	<p>標 2020 年度の中間評価および年度末評価報告書作成のため、学部長・学科長・学務主任・学生主任が毎月1回ペースで検証することを継続する。</p> <p>○検証結果を随時、学部長が教授会で報告して客観的な検証に努める。</p> <p>○大学及び学部運営が PDCA サイクルに則り行われていくことにより、より一層の成果が期待できる。</p> <p>※「教育推進会議」を年3回実施して、内部質保証の担保に邁進している。</p>
--	--	---	---

3 教育研究組織

点検・評価項目	評価の視点	評価	取組・達成状況	課題・改善方策
(1) 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。	<p>○大学の理念・目的と学部(学科又は課程)構成及び研究科(研究科又は専攻)構成との適合性</p> <p>○大学の理念・目的と附置研究所、センター等の組織の適合性</p> <p>○教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮</p>	S A ⓑ C	<p>文学部</p> <p>○学部および学科の構成について、適切であると考えている。新カリキュラムによって、学問の最新動向にも十分配慮している。社会的要請への配慮も、可能な限り行っている。</p>	<p>○コロナウイルス危機のような状況下においては、文学部の最新のカリキュラムを以てしても、十分とは言いが切れない。国際的環境等への配慮については、特に議論したことがなかったが、コロナウイルスによって虚をつかれた感がある。文学部では感染症の蔓延に対して、早くから危機感を持ち、万一の場合に備えてきたが、それでも十分</p>

			<p>社会福祉学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ディプロマポリシー・カリキュラムポリシーと各教科科目との関連を明記したシラバスに改善し、周知を図る態勢を築いた。 ○社会福祉教育研究所長の下、業務内容の見直しと研究所報の発行を行った。 <p>看護学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○厚生労働省の指定規則の改訂に基づき、新たなカリキュラムを構築するための議論を開始するなど、社会の看護ニーズに沿った対応をしている。 <p>文学研究科</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大学の理念に照らして、文学研究科の設置状況は適切である。 ○今日の大学を取り巻く状況への配慮から、研究科間の垣根を越えて学際的な共同研究を実施している。デス・アゴラという研究チームを設けて、現代における死の問題を取り上げて、多角的に探究を行っている。 <p>社会福祉学研究科</p> <ul style="list-style-type: none"> ○3つのポリシーに従って、シラバスを改善し、周知を図る態勢を築いた。 <p>※大学の附属研究所である「地域総合文化研究所」、「社会福祉教育研究所」では、大学の理念・目的を基盤として、例年「地域学」や「研究所所報」などを刊行し、十分その目的を果たしている。</p>	<p>とはいえなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○昨年に引き続き、社会福祉教育研究所の業務見直しを図り、役目の終わった事業の廃止と必要な事業の推進を図る。 ○新たな指定規則にそった学部組織を創るには、看護学の動向を踏まえた議論が必要である。2021年度は、プロジェクトによる議論を踏まえ、文部科学省への申請を目指したい。 ○毎年、研究科委員会において、その適切性を点検し改善・向上を図っている。 ○毎年、研究科委員会において、確認・見直しを行っていきたい。 ※各研究所の活動が適切に十分活動できるように支援を図り、地域に貢献をする。
<p>(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に点検・評価を行っているか。また、その結</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上 	<p>S A ⓑ C</p>	<p>文学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○組織の適切性については、カリキュラムの改変時にコース制について検討するなど、適切に点検しているが、極めて厳密な言い方をすれば、これを以てしても、定期的な点検・評価を行っている 	<ul style="list-style-type: none"> ○2021年度から、学長の指示の下、「文学部改革検討委員会」が発足し、コース制について、今までとは次元の違うスピードで議論が進むものと期待されている。

<p>果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>		<p>までは言えなかった。</p> <p>社会福祉学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教授会、学務委員会等各種委員会等の運営体制が適切に整備されている。また、計画、実施、評価（記録）の資料が整備され、必要に応じた改善を行っている。 ○研究業績を学部紀要に掲載すると共に、社会福祉教育研究所所報に社会貢献活動紹介の項を設けることで、教員の研究業績紹介を今年度も継続した。 ○ホームページに研究業績紹介欄を新たに作り、広く一般市民向けにわかりやすく教員の研究業績を紹介した。 <p>看護学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育研究組織については、2017年度より新カリキュラムの検討に際し、実態を調査し、それらに基づき、適切に点検・評価が行われるような組織改編への取り組みを行っている。 ○厚生労働省の指定規則に基づいた教育研究組織の適切性については、議論し対応している。 <p>文学研究科</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育研究組織の適切性に関しては、教員組織の点検とともにやってきた。指導教員の増員に関してなど、見直しを行っている。 <p>社会福祉学研究科</p> <ul style="list-style-type: none"> ○社会福祉学研究科の紀要を毎年発行し、大学院生に発表の機会を与え、その学業の向上に努めている。 <p>※各学部・学科・研究科の研究業績については、年度ごとに研究科長・学部長に提出し教育研究の質向上に努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○教授会に各委員会が担当する業務課題を報告し、分野横断的な対応・改善を図るための協議を行うことを検討する。 ○カリキュラム改定に関しては、2018年度に文部科学省へ申請し同年承認され、2019年度より施工されている。また、2022年度の改訂に向け、2021年度の申請を目指して準備している。 ○研究科委員会において、組織のあり方を検証し、適切な教員組織を構築している。 ○大学院紀要参照。 ※教員の研究業績一覧については、ホームページにて公表している。ただし、研究業績については、外部評価を受けていないので今後の検討課題である。
-----------------------------------	--	---	--

4 教育課程・学習成果

点検・評価項目	評価の視点	評価	取組・達成状況	課題・改善方策
<p>(1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。</p>	<p>○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表 学士課程・修士課程・博士課程の教育目標の明示</p>	<p>S Ⓐ B C</p>	<p>文学部 ○ディプロマポリシーとして、完全に明示され公表されている。学生便覧、ホームページにも記載されている。</p> <p>社会福祉学部 ○学位授与方針を学則で示すとともに、学生便覧、ホームページなどにも掲載している。 ○コースごとの学位授与方針の原案は、2021年度入学生より適用予定の新カリキュラムに備え、検討を加えた。</p> <p>看護学部 ○2017年に、看護学部のディプロマポリシーを決定し、公表している。 ○2019年度には、ディプロマポリシーと3つの学力との関連を検討し、公表した。 ○カリキュラム検討委員会にて、主に実習科目について科目ごとに「知識・技能・態度」を、どのように育成するかについて議論を深め、新しい科目構成に反映した。</p> <p>文学研究科 ○文学研究科では、学位の授与に関する学則をもとに、すでにディプロマポリシーとして明文化した。昨年度には見直しを行い、大学の理念にあった表現を加えて、より適切なものにした。これは、『大学院要覧』、および大学ホームページにおいて公表している。また、大学院生には、学年最初のオリエンテーション時に学務委員長より周知をはかっている。</p> <p>社会福祉学研究科 ○学位授与規則を定め、ディプロマポリシー（学位</p>	<p>○学生、保護者、高校教員などへの浸透は十分とはいえない。SNS等の積極的な理由を含め、社会への一層の浸透を図る。</p> <p>○学位授与方針(ディプロマポリシー)、教育課程編成(カリキュラムポリシー)を、学生募集要項やホームページ等で広報する。</p> <p>○2021年度は、高校生および高校教育向けの説明会等において、アドミッション・ポリシーを活用して教育目標を説明する。</p> <p>○大学との接続を考慮しながら、毎年、学務委員会において見直しを行っている。</p>

			<p>授与の方針)を大学院要覧、ホームページ上で公表している。</p> <p>※ディプロマポリシー (DP: 卒業認定・学位授与の方針)を学生便覧・大学院要覧に掲載し、学生に周知を図っている。また、大学学則・大学院学則に学位授与を定め、DP 及び学則ともにホームページに公表している。</p>	<p>※ディプロマポリシー (DP) については、カリキュラムポリシー (CP)、アドミッションポリシー (AP) との3点セットで入学から卒業までの過程を適切に定め、学位授与に相応しい人物を輩出している。</p>
<p>(2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。</p>	<p>○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 <p>○教育課程の編成・実施方針との適切な関連性</p>	<p>S A B C</p>	<p>文学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育課程の編成実施方針はすでに定め、公表している。これに加えて、2019年度内に科目ナンバリング、カリキュラムマップを完成し、公表した。 <p>社会福祉学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育課程の編成・実施方針を学生便覧、ホームページの学部紹介欄に記載して公開している。 ○カリキュラムマップをホームページの学部紹介欄に記載して公開した。 ○社会福祉士養成指定校規則、精神保健福祉士養成施設設置運営に関わる指針にのっとり授業科目区分、授業形態等の体系を整え教育活動を実践した。 <p>看護学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育課程の編成・実施方針を学生便覧、ホームページの学部紹介欄に記載して公表している。 ○カリキュラムマップをホームページの学部紹介欄に記載して公表している。 ○カリキュラム検討委員会にて、新しい教育課程を編成し、文部科学省に2021年7月に申請するため、2020年度は準備した。 ○カリキュラム改訂に向け、主に「初年次教育の体系化」「実習の改革」に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ○社会福祉士・精神保健福祉士養成校に係る法令の変更に注意しながら、基準通りの授業科目区分、授業形態等の体系を整えられるよう常に検証していく。 ○2022年4月からの新カリキュラムの実施に向け、検討と準備を行う予定である。

		<p>文学研究科</p> <p>○文学研究科では、教育課程に関する学則をもとに、すでにカリキュラムポリシーとして明文化した。これは、『大学院要覧』、および大学ホームページにおいて公表している。また、大学院生には、学年最初のオリエンテーション時に学務委員長より周知をはかっている。</p> <p>社会福祉学研究科</p> <p>○社会福祉学研究科の教育課程は、カリキュラムポリシーに則したものとなっている。毎年研究科委員会で協議され、その結果は大学院要覧、ホームページで公表し、オリエンテーション等で学生に説明をしている。</p> <p>※カリキュラムポリシー（CP：教育課程編成・実施の方針）を適切に定めホームページに公表している。</p>	<p>○大学との接続を考慮しながら、毎年、学務委員会において見直しを行っている。</p> <p>○毎年、学務委員会を中心に見直しを行っていきたい。</p> <p>※カリキュラムマップ、ツリー、ナンバリングについては各学部・学科作成し、HPに公表し活用している。</p>
<p>(3) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。</p>	<p>○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の認定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置付け（必修、選択等） ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 <p>〈学士課程〉</p> <p>初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等</p> <p>〈修士課程〉</p> <p>コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等</p>	<p>文学部</p> <p>○文学部では、数年に一度、カリキュラムの見直しを行なっている。伝統的に、見直しの都度、独立の「カリキュラム検討委員会」が設置されるが、この委員会は、場合によっては学科再編を提言できるほどの権限を与えられている。これによって、一切のしがらみに囚われることなく、適切に教育課程を編成することができているのである。現在のカリキュラムは 2018 年度から進行中で、2021 年度で完成年次を迎える。</p> <p>○2018 年度から年次進行中の新カリキュラムにおいては、教育課程が精密かつ体系的に編成されている。初年次教育、高大接続、教養教育と専門教育の適切な配置等についても、十分配慮している。</p> <p>たとえば、文学部においては、系列校である聖愛高校との間に、高校在学中に大学の講義を</p>	<p>○2021 年度から、文学部改革検討委員会が発足す、教育課程編成が抜本的に見直されて行く予定である。</p>

	<p>・学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施</p>	<p>受講できる（入学した場合には単位となる） 「弘学ブリッジ」制度を持っており、高大接続への配慮の一環でもある。また、弘前大学との間には単位互換制度があり、これも一定の実績がある。</p> <p>現在のカリキュラムは、教養教育と専門教育を適切に配置し、これらを有機的に結合した自由度の高いもので、この規模の大学のものとしては日本の最高峰にあると自負している。</p> <p>社会福祉学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高大接続への配慮としてはオープンキャンバス模擬授業（LINE を使用）通じて喚起すると共に、A0 入試・推薦入試合格者に入学前課題を出し添削指導を行ってサポートしている。 ○A0 入試・推薦入試合格者に対して行っている入学前課題を、入学後の学修により強く関連する内容となるように見直し、「文章作成の基本」の課題冊子を導入して改善した。 ○初年次教育として基礎演習Ⅰにおいて学部発の学士力向上ガイドブックを用いてレポートの書き方等を指導している。また、広い教養を身に付けさせるためヒロガク教養講話に参加させ他学部の学生と共に「地元に着した有益情報を有する講師陣から教養知識を学ぶ」機会を提供している。 ○社会福祉実習および精神保健福祉実習などにおいて、学生の社会的及び職業的自立を図るための教育実践を行っている。 <p>看護学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○文部科学省に対し、新カリキュラムの教育課程の申請をし、2018 年 10 月に承認を得、2019 年 4 月より、学位課程にふさわしい授業科目を開設し、新教育課程を開始した。 ○教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 	<ul style="list-style-type: none"> ○初年次教育の積み残し部分を埋めるための 2 年生の基礎演習Ⅱの教育が始まって 4 年目を迎える。基礎演習Ⅰと基礎演習Ⅱの担当者の情報交換会を開いて、その連動制を高めることで、思考力、判断力、表現力等、学生一人一人が学士力に相応しい能力と技能を身につけられるよう、基礎教育科目の充実化を図る。 ○初年次教育については、学部教育の中で体系化する。 ○教育課程の編成においては、2022 年度からの実習体制の改革を重点的に準備する。
--	---	---	--

		<p>に配慮して、2022 年度の改訂に向け新カリキュラムを策定し、申請の準備をした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○厚生労働省より指定規則の改訂が示されたので、単位制度の趣旨に沿った単位の認定、個々の授業科目の内容及び方法、授業科目の位置付け(必修、選択等)、各学位課程にふさわしい教育内容の設定については、新カリキュラムの策定の段階で検討した。 ○学部教育の順序性に関しては、新カリキュラム改訂の中で検討し、カリキュラム改定に反映した。 ○教養教育と専門教育のバランスと配置について検討し、新カリキュラムに反映した。 <p>文学研究科</p> <ul style="list-style-type: none"> ○文学研究科では、カリキュラムポリシーに示したように、学位課程にふさわしい授業科目を開発し、体系的に学べるように編成している。 ○文学研究科では、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育を行っている。コースワークが計 22 単位、リサーチワークが計 8 単位として、バランスが適切になるようにしている。 <p>社会福祉学研究科</p> <ul style="list-style-type: none"> ○カリキュラムポリシーに示されるように、特論科目で理念に基づき洞察力を高め、実践的経験を理論に統合する実習科目と、仮説・調査・検証の過程を展開する研究活動を主とする演習科目をとおして、学修と研究がスムーズに行えるよう編成している。 <p>※カリキュラムポリシーに基づき、各学部・学科・研究科は各学位課程に相応しい講義科目を設定し、教育実践を行っている。</p>	<p>○授業科目に適切な番号を付し分類することで、学修の段階や順序等を表し、教育課程の体系的性を明示する仕組みを作成する。</p> <p>○毎年、学務委員会において『大学院要覧』を見直す中で検証し、適切なカリキュラム編成を行っている。</p> <p>○引き続き、学務委員会を中心に「大学院要覧」を見直す中で検証していきたい。</p> <p>※カリキュラム編成にあたっては、常に時代の要請に応えることを念頭に置きながら策定し、各学位に相応しい科目を設定している。</p>
--	--	---	--

<p>(4) 学生の学習を活性化し、効果的な教育を行うための様々な措置を講じているか。</p>	<p>○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等） ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスの整合性の確保等） ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 <p>〈学士課程〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数 ・適切な履修指導の実施 <p>〈修士課程〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施 	<p>S A B C</p>	<p>文学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○1年間の履修登録単位数上限を設定している。（CPA制。現在は上限48単位） ○最低修得単位数を設定している。（現在12単位未満は原級に留め置く） ○現行のシラバスは、授業の目的、到達目標、学習成果、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示について、全て満たしている。 ○授業形態、授業内容及び授業方法についても、十分に配慮されている。授業形態により、学生数を制限しているものもあるが、適切な履修指導をするためである。各学年の担当教員（本学の他学部で「チューター」と呼んでいるものに相当する。文学部では伝統に則り「学年担当」と呼称している）により、履修指導は適切に行われている。 <p>社会福祉学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公欠扱いなどの配慮をして学外での学びについても推奨している。 ○社会福祉士養成や精神保健福祉士養成に係る指定科目が多く、他大学との単位互換や、学生主体の学外での学修など困難な現状を打破できていない。 ○履修上限（48単位）を設け、学務課職員によるチェックを行っていることから制限以上の履修登録をする者はいない。 ○シラバスの精粗については学部長・学科長・学務主任が科目ごとに確認し、必要に応じて学部長から改善勧告を出すシステムを作っている。 ○授業形態に配慮した1授業あたりの学生数についても、社会福祉士・精神保健福祉士養成施設としての関係法令に則り、適切に対処し少人数教育を実践している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○コロナウイルスなど、感染症危機下におけるオンライン授業の取り組みは、いまだ不十分であると言わざるを得ない。 <ul style="list-style-type: none"> ○他大学との単位互換について、2021年度に行う予定のカリキュラム改正時に可能となるように検討を始める。 ○シラバスの精粗チェックをFD委員会の協力も得て実施する。 ○引き続き社会福祉士・精神保健福祉士養成施設としての関係法令に則り、1教室当たりの授業人数調整を行う。
---	---	--------------------------------------	---	---

		<p>看護学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○履修上限を設定し、前年度不合格となった科目の再登録が可能になるように、56 単位までを履修可能な単位数とし適正化した。 ○学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容および授業方法について、FD 委員会が研修会を開催し、教授方法・内容を考える機会を設けた。 ○大学として、シラバスの様式を変更したため、授業の内容、到達目標、授業計画の関連を理解しやすくなるよう配慮した。 ○定期試験の不正行為を未然に防ぐためのガイドラインを作成し、試験監督などの対応を徹底し継続した。 ○各学年に対し、学務担当教員により、履修指導は適切に行われている。 <p>文学研究科</p> <ul style="list-style-type: none"> ○文学研究科では、コースワークとリサーチワークを組み合わせカリキュラムにしている。バランスよく配置し、大学院生が主体的に授業に参加できるようにしている。 ○シラバスでは、授業の目的、到達目標、授業内容および方法、成績評価方法および基準などをきちんと示している。 ○コースワークにおいてもディスカッションなどを適宜取り入れるようにして、大学院生の主体的な学びにつながるよう配慮している。 ○研究指導計画については、『大学院要覧』に掲載するとともに、学年初めのオリエンテーションにおいて、学務委員長が大学院生に示している。また、指導教授が必修科目の「課題研究」において指導を行い、徹底を図っている。 <p>社会福祉学研究科</p> <ul style="list-style-type: none"> ○遠距離通学学生、とりわけ県外通学生の便宜を図るために、目下のところ全授業科目の集中講義化 	<ul style="list-style-type: none"> ○FD 委員会を中心に、授業運営に関する研修会を継続して実施する。 ○指定規則の改定による新たな実習体制を構築する。 ○実習改革において、学部主催の「実習打ち合わせ会」の開催、看護領域間の実習要項の整合性の確保、「実習運営内規の作成」を目指す。 ○定期試験の不正行為を予防するため、ガイドラインの周知徹底を図り強化する。 <ul style="list-style-type: none"> ○毎年、学務委員会を中心として、『大学院要覧』を見直す中で検証し、適切な研究計画を構築している。
--	--	---	---

			<p>を行っている。</p> <p>○修論作成のための研究指導スケジュールは、学生要覧に明示しており、指導内容に関しては文書で経過報告を提出させ、研究成果の確認を行っている。</p> <p>※文学部・社会福祉学部・社会福祉学部ともに、年間の履修上限を 48 単位としている。</p>	<p>※年間の履修上限単位に現在、資格取得単位が含まれていないので今後検討課題である。また、成績優秀者の履修上限取得単位撤廃等も継続検討課題の一つである。</p>
<p>(5) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。</p>	<p>○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 <p>○学位授与を適切に行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与 	<p>S Ⓐ B C</p>	<p>文学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○単位制度の趣旨に基づき、厳密な単位認定を行っている。 ○学位論文の審査は、主査 1 名に副査 1 名以上が必ずついて行われることになっているので、客観性と厳格性は十分に保たれている。手続きと責任体制も明らかである。 <p>社会福祉学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○単位未修得者が多い科目、そうではない科目のばらつきが生じている。 ○各教科科目とディプロマポリシー・カリキュラムポリシーとの関連の明示について教員間で一定の共通理解を図っている。シラバスにおける 	<p>○GPA の導入から 4 年を経過しておらず、成績評価の客観性厳格性を担保する（外部に説明しうる）情報が集まりきっているとまでは言えない。これは令和 2 年で完成年次を迎えるため、情報収集と分析が完成する予定である。また、令和 3 年度（2021 年度）からは IR 室が完全稼働すると期待されており、その場合、成績評価、単位認定、学位授与の適切性が数値化されて明らかになるものと思われる。</p> <p>○学位論文【学部においては、卒業論文】の審査基準自体は、必ずしも全員において一致しているわけではなく、学生に対して明示されていないケースもあったので、2020 年度を目処に、ルーブリックを作成・利用する予定であったが、コロナ対応に追われて達成できなかった。</p> <p>○科目ごとの単位取得状況、未修得者の数などを組織的（学務委員会において）に点検・把握するシステムを整え、結果を学部長に報告する。その上で改善方法について学部長が授業担当者と協議し、改</p>

		<p>具体的な表記は、学務課から提示されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○編入生の卒業校等で取得済みの単位の認定については、学務委員会での慎重な原案作成と教授会の議を経てこれまで適切に行っている。 ○4年生ガイダンス及び掲示場などでの卒業要件の明示を行い注意喚起し、必要な学生を呼びだし個別に学業督励を行っている。 ○学位授与については教授会において、学務委員会が卒業判定のための資料作成と原案提示を行い、授与方針に照らして厳格に審議を行っている。 <p>看護学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○成績評価および単位認定の条件はシラバスで公表し、それらに基づいて適性に対応できている。 ○学位審査は、学務委員会にて組織的にかつ適正に審査し、決定をしている。 ○実習は、評価基準を明示し、それらに基づいて成績を客観的に評価し決定している。 ○実習への参加の可否を判定するための、「実習判定会議」の仕組みを検討し、2020年度から実施した。 ○実習における成績評価、単位認定を適切に行うため、細則の合意と運用を検討した。 ○実習における再実習と追実習に関して議論し、申し合わせ事項を作成した。 ○実習判定会議を開催し、実習の可否に関する適切な判定が行われるよう、組織的な対応をした。 ○保健師課程の学内選抜において、成績評価の客観性、厳格性を担保するために、GPAを導入した細則を検討し、学生の選考にて活用した。 <p>文学研究科</p> <ul style="list-style-type: none"> ○文学研究科では、『大学院要覧』に「修士論文の査定と合否」を載せていて、その査定の基準を明確に示している。10項目をあげているが、2019年度に見直しを行い、順番を適切にしたり、わかり 	<p>善策をとる。各学年末での追試験あるいは補習授業の実施も検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○OFD委員会においてシラバスに評価方法および評価基準を明示しているか総点検して学部長に報告する。その上で、学部長とシラバスを作成した教員が是正と改善方法について協議する。 ○GPAの有効な活用方法について検討する。 <p>○厳正な成績評価を実施できるよう、客観的な基準に基づき評価できるよう、継続した対応を実施していきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○成績評価における学修成果を総合的に判断する指標としてGPAを採用し、適正な対応を行いたい。 ○実習の成績評価、単位認定を適切に行うため、全領域の実習要項を標準化し、評価基準を明確にする。 <p>○毎年、学務委員会が「学位審査・修了認定」等を適切に行うため、各改善を行い適切な学位授与に供している。</p>
--	--	---	---

			<p>やすい表現にしたりして改善を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学位審査の客観性を確保するために、面接試問を主査と副査といった複数の教員によって行っている。また、口頭発表を義務づけていて、論文の内容が学位にふさわしいかどうか、研究科教員全員により判定を行っている。 ○学位授与にかかわる責任体制および手続きはきちんと明示している。 ○大学院生には、学年最初のオリエンテーション時に学務委員長より周知をしている。また、指導教授が必修科目の「課題研究」において指導を行い、徹底を図っている。 <p>社会福祉学研究科</p> <ul style="list-style-type: none"> ○成績評価と単位認定はシラバスに明記している。 ○修士論文は、面接試問及び論文査定の評価基準を明らかにしながら評価を行い、適切な学位授与に努めている。 <p>※成績評価に GPA は活用しているが、卒業認定や進級条件に適切には定めていない。</p> <p>※単位認定・学位授与については、厳格な規程を定めて実施している。</p>	<p>※2021 年度中に、卒業認定や進級条件に GPA の活用を構築することが検討中である。</p>
<p>(6) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 ○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 <p>《学習成果の測定方法例》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取 	<p>S A ⓐ C</p>	<p>文学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学習成果の測定を目的とした調査を卒業時に行っている。 <p>社会福祉学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○社会福祉実習、精神保健福祉実習の履修要件の厳格化に伴い、適用を受ける 1, 2, 3 年生の各授業科目への学習意欲に真剣さが増した。特に、実習・ 	<ul style="list-style-type: none"> ○アセスメント・テスト、ルーブリックは 2020 年度段階で、未だ活用されるに至っていない。これらは 2020 年度から開始の予定であったし、同じく、卒業生、就職先への意見聴取も 2020 年度から開始される予定であったが、いずれもコロナ対応に追われて実施できなかった。 ○社会福祉実習、精神保健福祉実習の履修要件の厳格化は、2021 年度の新カリキュラム改正時の参考資料とする。

		<p>演習科目においては、毎週の課題を提示し、その評価基準を設け、一定の基準の下で、グループに分かれても評価できるようにした。</p> <p>○学習成果を把握及び評価するための方法の開発として、社会福祉実習履修ファイルを作成し学生の学びの過程がわかるような教材を作った。</p> <p>看護学部</p> <p>○学生の学習成果を適切に把握し評価することに関連して、授業評価を実施している。これらの一部は集団データとしてホームページで公表している。</p> <p>○さらに、卒業時に学生を対象にアンケート方式により学習環境についての意見を聴取し、環境改善に役立てた。</p> <p>○ルーブリックを活用した測定については、大学FD委員会の研修会を聴講しており、今後入学前課題についても活用したい。</p> <p>文学研究科</p> <p>○文学研究科では、学習成果を把握するために、毎年、大学院生へのアンケート調査を実施している。結果は研究科委員会に提出し、その評価を行っている。</p> <p>社会福祉学研究科</p> <p>○ディプロマポリシー（学位授与の方針）に即した学修成果は、卒業時に行う卒業時アンケートで把握する。</p> <p>※学修成果を測定するため、2021年3月12日に卒業生アンケート及び学修行動・学修成果アンケートを実施した。結果については、2021年4月以降にホームページに公表予定である。</p>	<p>○社会福祉実習履修ファイルの使用・実施効果を検証する。</p> <p>○学生の学習成果の適切な把握および評価に関しては、今後も継続して評価を行っていく。</p> <p>○卒業時にアンケート方式により学習環境についての意見を聴取し、学部対応を検証する。</p> <p>○学生の学習成果を適切に把握及び評価するため、継続的にアンケート方式による調査を実施し、改善方法を検討したい。</p> <p>○修了生への聞き取りは未着手である。今後、取り組みたい。</p> <p>○毎年、学務委員会を中心に見直しを行っていきたい。</p> <p>○学生へのアンケート調査は継続して実施して、学修成果の改善につなげたい。</p> <p>※2年～3年の学修成果等の調査については、2021年4月のオリエンテーションに実施予定であり、この結果も卒業生同様ホームページに公表予定である。</p>
--	--	---	--

<p>(7)教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。</p>	<p>○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用 ○点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	<p>S ① B C</p>	<p>文学部 ○文学部では不断にカリキュラムの見直しを行なっているが、4～5年に一度は大幅な改訂を行う。この際には教授会から独立した「カリキュラム検討委員会」が特別につくられ、場合によっては学部学科の編成にまで踏み込んだ提言を行うことが認められるのが慣例である。 また、この委員会は学内外の全ての資料情報を収集閲覧する権限を付与されており、適切な根拠に基づいて点検評価した上で、改善向上を提言する。 なお、上記「4の(3)」を参照されたい。</p> <p>社会福祉学部 ○授業評価アンケートを実施した。その結果を検証し、適切な教育課程編成に結びつけている。</p> <p>看護学部 ○教育課程については、定期試験などを通して、学修理解度を把握し、測定結果に基づいた適切な対応を実施した。 ○実習評価については、各領域の実習要項のフォーマットを統一化し、具体的な評価表の作成などを議論し、改善した。</p> <p>文学研究科 ○文学研究科では、大学院生へのアンケート調査を通して、教育課程の内容および方法の適切性に関して、点検を行っている。</p> <p>社会福祉学研究科 ○ディプロマポリシー（学位授与の方針）に即した学修成果は、卒業時に行う卒業時アンケートで把握する。</p>	<p>○2021年度から、文学部改革検討委員会が発足し、全面的な点検評価を行った上で、抜本的改善を目指していく予定となっている。</p> <p>○授業評価アンケートを継続実施する。</p> <p>○科目ごとの教育内容および方法は、実態把握に努める。 ○実習に関しては、文部科学省が作成した技術項目の卒業時の到達度に基づき、学部独自の到達度を決定する。</p> <p>○学務委員会を中心として、アンケートの点検・検証を行い適切な教育課程を構築している。</p> <p>○学生へのアンケート調査結果をもとに、学修成果の改善を図っていきたい。</p>
--	--	---	---	---

			※学修成果の結果は、上記（6）のアンケート結果を踏まえて、検証を加え授業改善につなげ、適切な学修教授を展開し学生の知識・学力向上につなげている。
--	--	--	--

5 学生の受け入れ

点検・評価項目	評価の視点	評価	取組・達成状況	課題・改善方策
(1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	<p>○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表</p> <p>○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法 	<p>S</p> <p>Ⓐ</p> <p>B</p> <p>C</p>	<p>文学部</p> <p>○既に定め、公表している。ただし、入学希望者に求める学力水準とその判定方法については、完全に明示的に公表しているとは言えない。（右項目参照）</p> <p>社会福祉学部</p> <p>○アドミッションポリシーをホームページや入試要項で公開して広く周知している。高校生進学相談会やオープンキャンパス（LINE 使用）ではアドミッションポリシーを文書と口頭で説明している。</p> <p>○障害のある学生の受け入れ方針については「学生募集要項」で周知し、受験前相談にて個別に丁寧に対応している。</p> <p>看護学部</p> <p>○学生の受け入れ方針に関連して、アドミッションポリシーに基づいて、学生の受け入れ方針を公表している。</p> <p>○全ての入試方法の受験生に対して、学習習慣を継</p>	<p>○2020年度から始まる新入試制度においては、受け入れ方針の設定が公表される。</p> <p>○入学希望者に求める水準等の判定方法については、2020年6月までに定め、直ちに公表する予定であったが、コロナ禍で本学のみならず、全国の大学で困難が生じた。本学においても紆余曲折をたどり、2021年度入試にたどり着いたが、新入試制度の求めるところが完全に実現されたとは言いえない。</p> <p>○地道にアドミッションポリシーを学校訪問や広報媒体を使って宣伝していく。</p> <p>○入学前課題の目標は、学習習慣を持つことが出来るであることから、提出の有無および内容を評価した。その結果、全ての生徒から課題の提出が期間内に行われ</p>

			<p>続させるために、読書感想文などを入学前課題として提示し、定期的に事前課題を提出してもらった。</p> <p>文学研究科 ○3 ポリシーに関しては、すでに明文化している。昨年度に、大学の理念との整合性に配慮して、文言の一部見直しを行った。これは、『大学院要覧』やリーフレットのほか、ホームページにおいて公表している。 ○学生の受け入れ方針に関しては、アドミッションポリシーに具体的に示している。また、その水準に関しても明示している。</p> <p>社会福祉学研究科 ○研究科ではアドミッションポリシーを定め、ホームページや募集要項等で公表し、入学希望者に求める学力や能力を明示している。</p> <p>※大学の理念・目的に基づいたアドミッションポリシーを定め(AP: 入学者受入れの方針)適切に執行し、本学が求める学生を受入れている。</p>	<p>た。 ○本年度は、推薦入学制度による予定者のみならず、すべての入試選考方法にて入学する生徒に拡大し、実施した。また、入学後の基礎演習の学修に繋げるなど、活用の幅も広げた。</p> <p>○毎年、『大学院要覧』を見直す中で検証し、適切な学生の受け入れ方針を定めている。</p> <p>※アドミッションポリシーについては、受験する生徒にとってその大学を選択する重要な要素の一つである。その理解力を増すため高校訪問時等で懇切丁寧に高校生・教員に説明を行っている。</p>
<p>(2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。</p>	<p>○学生の受け入れ方針に基づく学生募集及び入学者選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜のための体制の適切な整備 ○公正な入学者選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施</p>	<p>S (A) B C</p>	<p>文学部 ○入試委員会、合同入試委員会などにより、制度は適正に設定されている。 ○入学者選抜は、きわめて厳密、公正である。 ○入学希望者への合理的な配慮にも、欠けるところはない。</p> <p>社会福祉学部 ○アドミッションポリシー・各種入試日程や選抜方</p>	<p>○引き続き高校訪問などを通じて周知を図</p>

		<p>法の説明をするために高校訪問し、高校進路相談会で説明し、オープンキャンパス（LINE 使用）でも説明して周知を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学務主任を主務者として入試問題作成と管理を厳格に行い公正な入試に努めている。 ○合理的配慮を求める受験者対応については申し出により対応している。 <p>看護学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○入試委員会・合同入試委員会により、制度は適正に設定され運営されている。 ○入学者選抜は、新たに編入制度を導入するなど、多様な選抜方法にて、入学者を適正に選抜している。 ○面接に関しては、「知識・技能・態度等」に関する評価基準を作成し、実施している。 <p>文学研究科</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学生募集に関しては、アドミッションポリシーに基づいて適切に行っている。入試委員会を設けて、適切に対応している。 ○入学者選抜に関しては、公正な入試を実施している。公平を期すために、教員全員により入学を希望する者への口頭試問を行っている。 <p>社会福祉学研究科</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学生募集に関しては、選抜方法を含め毎年検討を重ね入学制度を整備している。 <p>※各学部・研究科入試委員会にて適切に協議し、最終的に教授会で合否判定を行っている。</p>	<p>る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○合理的配慮を求める受験者については、不公平が生じないように適切に対応をする。 <p>○新入試制度にて、総合型選抜方法を開始する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○転入及び留学生の受け入れを検討する <p>○入試委員会を中心として、学則に則り適切に入学選抜を実施している。</p> <p>○学生募集の広報の改善に努め、本学の学びについて周知徹底を図る。</p> <p>※入試業務に関しては、一点の曇りもなく、厳正に執り行い、公平な入学選抜を実施している。</p>
--	--	--	--

<p>(3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を收容定員に基づき適正に管理しているか。</p>	<p>○入学定員及び收容定員の適切な設定と在籍学生数の管理</p> <p><学士課程></p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学定員に対する入学者数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率 ・收容定員に対する在籍学生数比率 ・收容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応 <p><修士課程></p> <ul style="list-style-type: none"> ・收容定員に対する在籍学生数比率 	<p>文学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○日本語・日本文学科においては、入学者が定員を満たしつつある(2021年度の入学者は、ほぼ定員を満たす予定)が、英語・英米文学科においては、なお定員割れが続いている。(2021年度入学者で80%程度か) ○編入学生数比率は年度毎に上昇傾向にあるが、適正な比率の範囲内にある。 <p>社会福祉学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○編入生試験を実施し1人を受け入れた。 ○学年によって在籍学生数にばらつきはあるものの、演習(グループ学習)授業ができないほどの低下は無く、適切な教育環境を維持できている。 <p>看護学部</p> <p>S A ⓑ C</p> <ul style="list-style-type: none"> ○入学定員は70名であるが、2020年度は定員を確保することができていない。 ○学部の魅力を作ることと並行して、定員の確保に向け努力した。 ○教員ごとにブックレットを作成し、とりわけ高校教員にむけた説明会で配布し、広報活動に活かした。 <p>文学研究科</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大学院生の受け入れに関しては、毎年入学者はいるものの、定員に対して低い割合となっている。募集のありかたなど、改善が必要である。 <p>社会福祉学研究科</p> <ul style="list-style-type: none"> ○入学定員は10名で、收容定員20名となっている。在籍学生は1名で学生数比率は5%と非常に少ない。このため、充足するための方策を検討中である。 <p>※学部(学科)2021年度入学生</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き編入試を実施し改善を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ○70名の定数を確保するため、継続的に学部の魅力づくりに向け、多様な対策を実施したい。 ○主に県内の高校に向けて、HPにて模擬授業をPRし、出張講義を増やしたい。 <ul style="list-style-type: none"> ○ホームページのほか、パンフレットやポスターなどを用いて、大学院の周知徹底を行っている。 <ul style="list-style-type: none"> ○入学定員の見直しも、定員充足の改善策の一つひとつであり、今後検討が必要である。また、大学院の魅力づくりも必要である。 <p>※学部・学科の入学定員については、現段</p>
---	---	--	---

			<p>①入学定員に対する入学者数比率 78.6% 文学部 ・英語・英米文学科 62.0% ・日本語・日本文学科 98.0% 社会福祉学部（社会福祉学科） 80.0% 看護学部（今後学科） 75.7%</p> <p>②収容定員に対する在籍学生数比率83.1% 文学部 ・英語・英米文学科 63.5% ・日本語・日本文学科 94.5% 社会福祉学部（社会福祉学科） 86.5% 看護学部（今後学科） 86.7%</p> <p>○収容定員に対する在籍学生数の未充足（83.1%）については、「新戦略会議」、「中長期目標企画会議」等において戦略を練り、年々充足率が向上している。 ○編入は大学全体で例年2～3名である。</p> <p>※修士課程 ①収容定員に対する在籍学生数比率 ・文学研究科 15.0% ・社会福祉学研究科 5.0% ○大学院の収容定員に対する在籍数比率は、非常に低いので、募集戦略を含めて将来を見通した抜本的な改善が早急に必要である。</p>	<p>階では適切な人数と判断しているが、大学院（修士課程）については、入学者数が少ないため定員の見直しの検討を行う必要がある。</p>
<p>(4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	<p>○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	<p>S (A) B C</p>	<p>文学部 ○入試委員会、合同入試委員会等により、適正に点検評価されている。資料、情報は十分に提供されている。</p>	<p>○入試形態や実行日時等について、改善は年毎に不断に行われている。 ○特に、2020年度からの新入試制度については長年積み重ねてきた議論が生かされるものと期待されたが、コロナウイルスの蔓延により、理想とした形からは一歩退いたものとなった。</p>

		<p>社会福祉学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○定員 50 名を各入試形態別で何人ずつ募集するか、過去の受験者数などの根拠資料と入試委員会での慎重な検討と、教授会の議を経て決定した。 ○学生の受入れの適切性についての点検・評価は、入試合否判定に係る入試委員会の慎重な検討と、教授会での審議により、厳格に行われている。 <p>看護学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学生の受け入れのうち、学生数は充足していないことから、適切性は保たれていない状況がある。 <p>文学研究科</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学生の受け入れの適切性に関しては、入試委員会において点検を行っている。前期に入学者にアンケートをとり、実態の把握に努めている。 <p>社会福祉学研究科</p> <ul style="list-style-type: none"> ○入学生アンケートにより、入学者の動機・進路決定時期等々、あらゆる情報を収集し入学生確保に取り組んでいる。 <p>※「新戦略会議」や「中長期目標企画会議」等で県内外の高校生の入試動向の調査や高校訪問などを通して適切な資料に基づき、学生の受け入れを定期的に検討している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○学生の受入れの適切性については、入試委員会の検討と教授会での審議という二段構えの手続きで、厳格に行われているので継続する。 ○学生の受け入れの適切性については、今後も継続的に取り組む。 ○入学時に、新生生に対して学生アンケートをとり、実態を把握し、学生確保の対策に活かす。 ○学生の受け入れの適切性に関しては、入試委員会において点検を行っている。前期に入学者にアンケートをとり、実態の把握に努め、適切な学生の受け入れを行っている。 <p>※高校生の少子化の影響のため、競合する大学の状況調査も含めて、入学生確保にあたっているが、高校生が何を大学に求めているか不透明感があるため、試行錯誤が続いているのが現状である。そのため、本学の強み（魅力）を積極的に高校生にオープンキャンパス（LINE 活用）等で売り込んでいる。</p>
--	--	---	--

6 教員・教員組織

点検・評価項目	評価の視点	評価	取組・達成状況	課題・改善方策
<p>(1)大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編成に関する方針を明示しているか。</p>	<p>○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各学部・研究科等の教員組織の編成に関する方針（各教員の役割、連携のあり方教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示</p>	<p>S Ⓐ B C</p>	<p>文学部 ○求められる教員像、専門分野に関する能力、教育に関する姿勢などについて、建学の精神に基づき、規程により明示されている。 ○役割、連携、責任所在などについても、同規定に明記されている。</p> <p>社会福祉学部 ○学部の専任教員定数は、基準を満たしている。 ○教授会を通じて科研費申請、地域貢献等に積極的に取り組むよう学長より経営方針が示され、教員各自ができる範囲でそれらに取り組んでいる。</p> <p>看護学部 ○求める教員像は、大学教員・研究者としての資質を有する者であり、2020年度に新たに1名の教員を採用することができた。 ○民主的な運営を可能とする教員組織の育成を目指し、組織の可視化のため細則・内規の作成を行った。</p> <p>文学研究科 ○大学として求める教員像は当学院の『弘前学院大学規定集』に明示されている。 ○教員組織の編成に関しても『弘前学院大学規定集』に示されている。</p> <p>社会福祉学研究科 ○教員組織は大学院要覧に明記し、設置基準に定められた数の専任教員で運営している。</p> <p>※「本学の求める教員像及び教員組織の編成方針」を策定しホームページに公表し、適切な組織運営にあたっている。</p>	<p>○教授会を通じて科研費申請、地域貢献等に積極的に取り組むよう学部長より促す。</p> <p>○教育・研究者としての資質のある教員を、引き続き確保し、育成する。</p> <p>○左記の条文は、ホームページや印刷物で広く公表している。</p> <p>○教員組織は、質の保証に関わる重要な要素のため、適切な人員構成を常に心がける必要がある。</p>

<p>(2) 教員組織の編成に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編成しているか。</p>	<p>○大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編成のための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授、准教授又は助教）の適正な配置 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置（国際性、男女比も含む） ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置 <p>○学士課程における教養教育の運営体制</p>	<p>S A B C</p>	<p>文学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○年齢構成は、2019年度から2020年度にかけて、退職した60代教員に替えて20代～30代の教員を複数名、新たに雇用したので、このときに相当に改善した。2020年度も基本的には同じである。すなわち、年齢構成は多少の高齢化が目立つが、許容範囲である。外国人教員は24パーセントで適切な範囲である。 以上を通じて、文学部では、教員は概ね適正に配置されていると言える。 なお、右項目を参照。 <p>社会福祉学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○現在、適切な教育研究を行うため専任教員の受け持ちコマを概ね週8コマ以下に設定している。 ○関係各所からの事務・雑用処理は一部の教員に負担が集中する状態となっている。結果、教育研究活動に時間を費やすことのできる教員とそうでない教員の格差が広がった。 <p>看護学部</p> <p>○教員採用計画を立案し、年次ごとに教員数を確保している。今後も継続した取り組みをしていく。</p> <p>文学研究科</p> <ul style="list-style-type: none"> ○専任教員数は設置基準を満たしている。指導教員数も充足している。 ○主要科目においては、専任教員が適切に配置されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○適切に編成しているが、文学部の場合、女性教員は1名の退職に伴って、女性の実数が2名に減少、その比率は10%で、目標とする40%にはまだ遠いどころか、むしろ後退した。この点を含め、2021年度からは、新設の文学部改革検討委員会で議論されることが期待される。 ○いずれにせよ新規公募の場合は、女性教員を採用する努力をすることは変わらない。（アフーマティブ・アクション）また、これ以上年齢構成が高い方に偏らないよう、新規採用時には若年層を採用すべきであることも、前年度までと変わらない。 ○年齢や男女構成比など学部専任教員構成のバランスを引き続き調整する。 ○2021年度からの新カリキュラム改訂によって専任教員の受け持ちコマ数をさらに削減できるように整える。 ○関係各所からの事務・雑用処理の負担を分散させる為、事務職員増員・業務効率化、委員会を現行の1/3に削減等の実現に向けた課題の洗い出しを行う。 ○教員間の授業担当科目数に顕著なばらつきがあり、今後是正の取り組みを行う。 ○指導教員数の増員は、教育の質を担保するため必要であり、今後の検討課題である。
---	---	--------------------------------------	--	--

			<p>社会福祉学研究科</p> <ul style="list-style-type: none"> ○専任教員は、研究科の履修領域の専門領域を十分満たす教員配置となっている。(研究指導教員等は設置基準を満たしている) <p>※本学の大学設置基準に定める、大学専任教員数は49名であるが、現在専任教員は53名在籍し教員定数は充足をしている。また、各研究科の研究指導教員(3名)並びに研究指導補助教員(2名)も充足している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○大学院の専門分野領域を十分考慮した教員配置は、欠かせない要素であり、それを常に満たすことを注視する必要がある。 ※適切に専任教員は配置し学生の教育研究は行っているが、男女比が66.7%と33.3%のため、今後女子教員の比率を高めたい。 ※年齢構成については、令和2年度の専任教員の平均年齢は、昨年度と同様に57歳であった。バランスの取れた年齢構成をどこに設定するかは、担当講座等の絡みもあるので難しい点があるが、今後の継続検討課題である。
<p>(3)教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○教員の職位(教授、准教授又は助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施 	<p>S A B C</p>	<p>文学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○採用については、厳格な規程に基づき、完全に公明正大な公募を行なっている。2020年度に着任した教員1名も、このような完全公募によっている。 <p>社会福祉学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○採用、昇任に関する基準及び手続の設定と規程は整備している。 ○採用、昇格が適当と認められる者がいるときは、小委員会を設置して、基準に照らして審査選考を行っている。 ○学部長から小委員会の選考の経過及び結果を学長に報告し、採用、昇格すべき者を決定した場合には、その採用、昇格を学長に内申している。 ○専任教員の採用に際しては、教育研究業績・実務家教員の職務実績を踏まえて教授会での厳正な審査と承認を経て実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○昇任についても、過去同様、粛々と厳密に実行していく。 ○学則や採用・昇格の基準に照らし、小委員会を設置しての審査選考を継続する。 ○教員への人事評価の仕組みについては、大学全体で人事考課の体制を整える必要がある。

		<p>看護学部 ○教員の昇任については、人事委員会を開設して審議し、適切に対応している。</p> <p>文学研究科 ○教員の採用や昇任に関しては、当学院の『弘前学院大学規程集』に明示し、それに基づいて適切に実施している。</p> <p>社会福祉学研究科 ○教員の採用、昇格は規定に則り行われている。</p> <p>※「本学の求める教員像及び教員組織の編成方針」や「本学の教育方針及び大学教育理念」に基づき「本学の教員採用及び昇格の選考に関する規程」を遵守し、その規程中に選考基準、採用・昇格手続きを定め、採用等を厳格に実施している。</p>	<p>○学則や採用・昇格の基準に照らし、人事小委員会を設置して、審査選考を継続する。</p> <p>※採用の公募は主に「JREC-IN Portal」の活用と本学教員による推薦を併用しながら行い、多くの応募者の中から本学の教育理念を理解し、学生の教育に熱心な教員を採用している。</p>
<p>(4) ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。</p>	<p>○ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用</p>	<p style="text-align: center;">S Ⓐ B C</p> <p>文学部 ○全学 FD 委員会の下に、文学部 FD 委員会があり、FD の組織的な実施を行っている。</p> <p>社会福祉学部 ○社会福祉学部主催の FD 研修会を 3 月に本学部創設の功労者を招き開催し、本学部創立のプロセスやその意味について再確認を行った。また、研修会報告書を作成して情報を共有した。 ○専任教員の研究活動実績については社会福祉学部研究紀要に、自己申告により掲載して公開した。 ○専任教員の社会活動については社会福祉教育研究所報に掲載して公開した。 ○専任教員の研究紹介コーナーをホームページに</p>	<p>○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその活用の結果については、2020 年度はコロナ禍のため、十分には行えなかった。2021 年度はさらに実を上げていくが、特に、ICT 教育の分野について、教員間のスキルの差が激しいため、これを埋めるべく活動していくことが重要である。</p> <p>○FD 研修会の開催を継続する。 ○研修会報告書を発行する。また、出席者全員の感想や受講者アンケート分析から研修会効果の検証も継続する。 ○専任教員の研究活動、社会活動、教育活動の実績を公開・PR する機会を着実に増やしてきたので、それを昇任等の人事考課に盛り込めるように検討する。</p>

		<p>作り公開するとともに、ゼミナール授業の様子や学生との課外活動の様子をホームページに掲載して教育活動のPRを図った。</p> <p>看護学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○FD 委員会が年間計画を作成し、本格的に活動を実施している。とりわけ、2018年度以降は「大学における教育とは何か」について、継続的に学ぶことができるようなテーマを設定し、講演会を実施している。 ○教員の科研費申請状況は、全教員が申請している状況ではないことから、申請を促す活動を行っている。 <p>文学研究科</p> <ul style="list-style-type: none"> ○FD 委員会を組織して毎年FD研修会を実施し、学生の資質向上に活用しているが、教員の資質向上に向けた取り組みが手薄のため、今後の課題としたい。 <p>社会福祉学研究科</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教員全員が参加し、学生個々と対面聞き取りの方法で授業改善の方策を話し合っている。FDの充実のため教員全体の会議は随時開かれている。 ○教員の資質向上のために、専門誌への論文寄稿、専門書の出版などを推進している。紀要「社会福祉学研究」第9号【2021(令和3)年3月】発刊。 <p>※全学教職員（法人本部職員含む）参加のFD・SD研修会並びに各学部主催のFD研修会を適切に実施し、教育の資質向上に努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○教員の資質向上は、継続して取り組んでいく。 ○看護学部のFD委員会は、大学のFD委員会とも連動して、教育の質の向上に取り組んでいく。 ○チューター制度に関する意識調査を実施し、教育方法の在り方について研究的な視点で検討する。 ○教員間の資質向上を目指して、研究活動を活性化させるためのFD研修会の実施を構築する。 ○大学院「社会福祉学研究紀要」発刊は、今後も継続を図って行く。 <p>※全教職員100%参加のFD・SD研修会を目指しているが、出張や病気・時間帯等のためなかなか実現出来ないでいる。ただし、8割以上の出席は毎回確保しているので、実施方法を工夫して100%を目指したい（オンデマンドを導入）。</p>
--	--	---	---

<p>(5) 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	<p>○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	<p>S A ⓐ C</p>	<p>文学部 ○学部長による定期的な点検は実施しているが、それ以外に点検評価を行っていない。</p> <p>社会福祉学部 ○学部長が必要に応じて各種委員会の委員長より業務報告を受け全体を把握した。また、「第Ⅱ期中期目標計画」及び前年度自己点検結果に基づく「令和2年度課題改善計画」に沿ってビジョンを示し、各種委員会の委員長に業務を割り当てるとともに進行についても管理した。</p> <p>看護学部 ○教員組織の適切性について、学部長、学科長、学務主任、学生主任との定期的な情報共有をしている。</p> <p>文学研究科 ○教員組織の点検・評価に関しては、研究科長を中心に行っている。</p> <p>社会福祉学研究科 ○教員組織については、教員の専門とカリキュラムとが適正となっていることを重視し、毎年見直している。</p> <p>※教員組織については、各学部長を中心に検証を行い、学長へ具申しよりよい教員組織構築を図っている。</p>	<p>○本来 2019 年度末に、学部長以外による新たな点検評価を行うようにする予定であったが、コロナウイルス問題のため、延期せざるを得なくなっている。</p> <p>○学部長に教員組織の適切性の検証業務が集中するため、学部運営組織図を再度整理し、教員組織の適切性について検証する組織を作る。または自己点検・自己評価委員会での検証機能を高める。</p> <p>○教員組織のうち、助教及び助手の割合が低いことから、今後の採用は人事採用計画に基づいて行う。</p> <p>○定期的に評価を行い、昇任などを実施している。</p> <p>○教員組織については、専門性を考慮して見直しを図っている。</p> <p>※教員組織についての点検・評価は、教育運営上重要な要素の一つである。組織が停滞していれば、教育の向上はあり得ない。そのため、常に検証・結果・改善のPDCAサイクルを回しながら教育実践を行っている。</p>
--	---	----------------------------	---	--

7 学生支援

点検・評価項目	評価の視点	評価	取組・達成状況	課題・改善方策
<p>(1) 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。</p>	<p>○大学の理念・目的、入学者の傾向等を踏まえた学生支援に関する大学としての方針の適切な明示</p>	<p>S Ⓐ B C</p>	<p>文学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○適切に明示しているが、コロナ禍の中で、アルバイトの打ち切りや学費支弁者の困窮もあると見られそれに対する緊急の支援が十分に明示されているとは言えない。 <p>社会福祉学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○建学の精神である「畏神愛人」の教えに基づき、一人一人の学生の学びの実現に向けた「オーダーメイド教育を行う」ことを、オープンキャンパス（LINE 使用）や高校生対象の進学相談会で訴えている。各種パンフレット、ホームページ等でも公表している。入学後の学生については学生便覧に明示し、周知している。 ○経済的な支援としては、成績優秀者および経済的な困難を抱えた学生を対象にした本学独自の 3 種類の修学支援（成績優秀者を対象とした授業料 1 年間全額免除の特待生制度、経済的な困難を抱えた学生を対象とした、授業料半額免除の奨学金と無利子貸与奨学金）があり、これらを社会福祉学部でも実施した。 <p>看護学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○2018 年 4 月より、チューター制度を導入している。 ○チューター制度に関する規約を作成し、運営組織を整備した。 ○日常的な授業欠席者（2 回継続で欠席）を早期に把握し対応するなど、成果をあげている。 ○チューターによる定期的な面接および集会（ピアサポート）が実施されており、学生への支援が確実に実施されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○各種の公的な緊急支援制度（奨学金や食糧の配給など）を広報するとともに、学生側からの支援要請を適切に受け入れていく。また、さらに一歩先んじて、要請がない場合でも大学側が想像力を発揮して支援していけるように取り組みたい。（一例：「生理の貧困」問題への取り組み） ○各種奨学金制度の活用を学生に周知し、学生会を中心に適宜相談ののっていきたい。 ○演習担当、学生委員、学務委員の教員の一層の連携と積極的なアプローチにより、学生支援の充実を図る。 ○チューター制度の効率的な運用をさらに検討していく予定で、2021 年度は学生及び教員の双方を対象に調査などで実態を把握しつつ、計画的に対応したい。

			<p>文学研究科</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学生支援に関しては、明示している。 ○文学研究科では、新年度初めに新入生全員を集めて全教員とともにオリエンテーションを行っている。学生生活、勉学上の不安を解消するよう努めている。 <p>社会福祉学研究科</p> <ul style="list-style-type: none"> ○社会福祉学研究科では、新年度初めに新入生対象に、オリエンテーションを行い、学生生活及び勉学の向上と不安解消に努めている。 <p>※「本学の学生支援の方針」を定めホームページに公表し、適切に学生支援を行っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○毎年、アンケート調査を行い、学生の声を集め、よりよい学生生活を支援するための指針としている。 <p>※学生の学修に係る支援、進路選択に係る支援、心身の健康に係る支援など学生の大学生活全般を支えるための多くの機能を有する体制は構築しており、有効に働いている。</p>
<p>(2) 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○学生支援体制の適切な整備 ○学生の学修に関する適切な支援の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育 ・正課外教育 ・留学生等の多様な学生に対する修学支援 ・障がいのある学生に対する修学支援 ・成績不振の学生の状況把握と指導 ・留年者及び休学者の状況把握と対応 ・退学希望者の状況把握と対応 ・奨学金その他の経済的支援の整備 ○学生の生活に関する適切な支援の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・学生の相談に応じる体制の整備 ・ハラスメント（アカデミック、セクシャル、モラル等）防止のための体制の整備 ・学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮 ○学生の進路に関する適切な支援の実施 	<p>S Ⓐ B C</p>	<p>文学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○成績不振の学生の状況把握と指導については、各学年に配置された学年担当者（複数、すべて専任教員。文学部では伝統的に学年担当者と呼んでいるが、他大学他学部の「チューター」に相当する）が適切に対応している。具体的には、授業を連続欠席した学生の情報は科目の担当者から学年担当者を経て全教員に素早く伝えられる。 ○留年者及び休学者の状況把握と対応についても、上記と全く同様である。 ○退学希望者の状況把握と対応については、上記の他に学務担当の委員も加わって対応する。休退学は最終的には必ず学長の面接を経て決定する。 ○奨学金その他の経済的支援の整備については、学生・就職課（前年度までの学生課と就職課を2021年度から組織替えして統合）が奨学金や食糧の配給と学生担当委員がその責を担っている。 ○ハラスメント対策委員会が実質稼働している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学生支援に係る就職部門（就職課）のキャリアセンター化は、現在検討中である。また、学生の各種の要望に応じる組織がいくつかにわかれており、いわゆる「ワンストップ」になっていない点には改善の余地がある。 ○稀なケースでも完全に対応できるよう、マニュアル化も含め、より一層深化させていく。 ○現在、学部長において実験的に使用している情報共有ツールの全学部共有化を図る。 ○キャリアセンターの設置を理事会へ働きかけていく。

	<ul style="list-style-type: none"> ・学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備 ・進路選択に関わる支援やガイダンスの実施 ○学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施 ○その他、学生の要望に応じた学生支援の適切な実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○学生の進路に関する適切な支援の実施については、学生・就職課が対応している。進路選択に関わる支援やガイダンスの実施も同様である。 ○学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援は、主として事務局の学生・就職課が担っている。学生の要望に応じた学生支援についても同様であるが、上の項目でも述べたように、コロナ禍の現状では十分とは言い切れない。 ○以上のように、支援体制は整備されているが、コロナ禍では、完全に十分であるとは言えないケースもある。 ○成績不振者については、学部教員間の迅速な情報共有により、適切に指導できている。留年・退学者数とも、文学部は全国平均を下回るが、さらに指導を徹底させていく。セクシャルハラスメント、アカデミックハラスメント防止のための体制は、過去の経験を十分に踏まえ、適切なものとなっている。ただし、実際の運用においては不適切な点がみられた。 ○キャリアセンターは未設置である。学生・就職課がその任にあっているが、他大学に比べて十分な体制とは言えない。 ○学生の課外活動への支援は、適切に行われているが、金額的には十分とは言えない。 <p>社会福祉学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○演習担当、学生委員会、学務委員会の教員が、悩みや問題を抱えた学生にアプローチし、問題の早期解決に向けた働きかけができる態勢にした。 ○障害学生支援ハンドブックを活用し、障害のある学生に対する修学支援に関する知識を学部内の教員及び学生間においても広められるよう努めた。 ○成績不振、留年者及び休学者の状況把握、退学希望者の状況把握と対応については、学務委員会の教員が相談に応じた。また、退学や休学などい 	<ul style="list-style-type: none"> ○コース選択などで悩みを抱えている学生の相談に各教員が引き続き対応する。 ○国家試験の受験に際して抱える不安や悩みについて国家試験対策委員の教員が個別に相談を受け引き続きフォローする。 ○4年次春に標準取得単位数未滿となっている学生への学業督励に引き続き力を入れる。 ○各学年のゼミナール、各授業等において学士力向上ガイドブックを活用し、学生
--	--	--	--

		<p>れのケースでも必ず教員面談を経て学長面談に進むように幾重にも面談とフォローを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○1年から4年までの各ゼミナール、または学生委員の教員などが学生の進路に関する相談に応じ適切な支援をすることができた。 ○コース選択などで悩みを抱えている学生の相談に各教員が対応することができた。 ○国家試験の受験に際して抱える不安や悩みについて国家試験対策委員の教員が個別に相談を受けフォローすることができた。 ○国家試験受験対策講座、模試等の補習教育を行った。 ○ホームページに学士力向上ガイドブックを掲載し、ウェブでも同ガイドブックを閲覧できるようにした。これにより、学生が図書館の活用の仕方をいつでも確認できるようにした。また、同ガイドブックには、学習や研究に必要な資料・図書を他の図書館から取り寄せする手順も掲載し、学生の研究活動を後押しすることができた。 <p>看護学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学生支援は、チューターを中心に、適宜保護者とも連絡を取るなど、学生主任および学務主任、学部長と協力して対応している。 ○成績不振者を早期発見し、早期に適切な対応ができる組織体制を共有している。 ○学生の心身の健康に関しては、学生課が健康診断などを実施している。 ○就職活動を支援するため、5月に「就職セミナー」を実施している。しかし、就職活動が早まる情勢にあることから、2019年度からは3月に開催する予定に実施している。 ○国家試験に合格し、本人が就職を希望している学生に関しては100%の就職が実現している。 ○学生の自主的な活動を醸成し支援するため、学祭等の運営に関しても、学生中心の運営を目指して 	<p>の図書館の活用を重ねて指導していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学祭は、学生の自主運営の意思を尊重し、協力しつつ実施している。将来的には、学生が自主運営できるよう、支援していきたい。 ○学祭では、継続して学生及び住民を対象とした「認知症サポーター」の育成を企画実施する計画である。 ○就職支援行事に関しては、大学全体と連動して運営を行う。
--	--	--	--

			<p>いる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学祭で、学生及び住民を対象とした「認知症サポーター」の育成を企画し、学生が中心となって運営できるようになりつつある。 ○学祭は、学生による実行委員会形式で運営し、終了後は学生自らの振り返りを重視するなど、自主性を育成する場に位置付けている。 <p>文学研究科</p> <ul style="list-style-type: none"> ○文学研究科では、成績不振者に関して学務委員と学務課職員が連携して適切な対応に努めている。 ○毎年、就職セミナーや各種講座などの就職支援行事を計画的に実施している。 ○毎年、定期健康診断を実施し、学生の心身の健康保持・増進に努めており、異常が見つかった場合には医療機関での受診を行うよう指導している。 <p>社会福祉学研究科</p> <ul style="list-style-type: none"> ○社会福祉学研究科では、修学に関し学務委員会と学務課職員が連携して対応している。 ○毎年、定期健康診断を実施し、学生の心身の健康保持と増進に努めている。 <p>※学生支援体制は、7-(1)・(2)の項目で述べたように確立されている。</p>	<p>○奨学金等、院生の要望に速やかに応えることができるように体制を整えている。</p> <p>※各状況に応じた学生支援体制の整備は7-(1)・(2)の項目で述べたように確立されている。</p>
<p>(3) 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	<p>○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価</p> <p>○点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	<p>S A ⓑ C</p>	<p>文学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学生支援は、主として学生委員会がその任に当たっているが、支援の適切性については、最終的に学部長が管轄している。場合によっては、学生委員会へ学部長が自ら出席する(2019年度内に、現実にそのケースがあった)など、適切に点検評価を行なっていると見える。 	<p>○「定期的な」点検評価を行っているとは言えないので、学生委員会に対する学部長・学科長による点検評価を強化し、改善・向上につなげて行く。このことは、2020年度のうちから実行されるはずであったが遅れているので、2021年度にはできるだけ早期に開始したい。</p>

		<p>社会福祉学部 ○入学時アンケート及び在学生アンケート並びに卒業時アンケートを通じて学生支援の適切性を図っている。現状はデータの収集に努めている所である。</p> <p>看護学部 ○学生支援は、2017 年度より学生委員会を中心に PDCA サイクルにて活動を行っており、学生自らの自主性が芽生えるなどの変化がみられている。 ○入学直後、卒業研究の提出後、実習を終了した後、卒業時などの機会をとらえて、学生アンケートをとり、学生支援の適切性を評価している。 ○2020 年 4 月に入学した学生を対象に、「新学生生活応援集会」を開催した。初年次教育の一環で、先輩保健師・助産師・看護師の体験談を聞くことで、看護職へのイメージを膨らますことを目的とした。実施後のアンケートには、ほとんどの学生が「イメージを膨らますことができた」と回答していた。</p> <p>文学研究科 ○文学研究科では、一昨年度、大学院生と教員との懇話会を催して、学生の要望を直接聞く機会を設けた。今年度はコロナ禍のため行えなかったため、アンケートによる代替方法で学生の意見を吸い上げる機会を設けた。</p> <p>社会福祉学研究科 ○社会福祉学研究科では、院生へのアンケートを行い、学生の意見を吸い上げる機会を設けた。 ○修学に関しては、学務委員や学務課職員と連携して適切な対応に努めている。</p> <p>※学生支援に対する適切性に関する定期的な点検・評価については、学生のアンケート結果に頼る必</p>	<p>○アンケート結果を基に改善に向けた策をどの部署が担当し実行に移すかが課題である。</p> <p>○入学直後、卒業研究の提出後、実習を終了した後、卒業時などの機会をとらえて、学生アンケートをとり、学生支援の適切性を評価する。 ○2021 年度より、基礎演習の共通講義（9 回）で「4 年間の見通しをもつ」ことを目指し「自立と体験」および「大学生の学び」などを講義している。継続的な発展につなげるために、評価を行う。</p> <p>○出席管理を適切に行って、欠席の状態や不適應の予兆を早期に発見し、素早く学科教員と連携して対応を行う組織的な支援体制を強化する必要がある。</p> <p>※学生支援の体制はできているが、その有効性について、今後さらに検証が必要で</p>
--	--	---	--

			<p>要があるが、これまで詳細なアンケートを実施していないので支援体制の有効性については、判断できていない。</p>	<p>ある。</p>
--	--	--	--	------------

8 教育研究等環境

点検・評価項目	評価の視点	評価	取組・達成状況	課題・改善方策
<p>(1) 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。</p>	<p>○大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた教育研究等環境に関する方針の適切な明示</p>	<p>S Ⓐ B C</p>	<p>文学部 ○2019年度に、改めて適切に明示された。</p> <p>社会福祉学部 ○年度初めに理事長、学長の経営方針・重点取組事項等において示されている。</p> <p>看護学部 ○学生委員会を中心に、学生の自治組織を強化するための支援を行っている。 ○本年度は、「認知症サポーター」の育成講座を学生中心の実行委員会組織を作り、開催した。 ○学祭期間中に開催した「虐待講座」も、学生中心の自主的な組織で企画運営した。</p> <p>※「本学学生の学修に係る方針」を定めホームページに公表し適切に運営している。</p>	<p>○国家試験対策委員会は、学生と教員で構成されており、学生の意欲を大切にしながら、試験対策を検討している。</p> <p>○国家試験対策委員会は、学生と教員で構成されており、学生の意欲を大切にしながら、試験対策を検討しており、継続していく。</p>
<p>(2) 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。</p>	<p>○施設、設備等の整備及び管理 ・ネットワーク環境や情報通信技術(ICT)等機器、備品等の整備 ・施設、設備等の維持及び管理、安全及び衛生の確保 ・バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備 ・学生の自主的な学習を促進するための環境整備</p>	<p>S Ⓐ B C</p>	<p>文学部 ○新一号館の完成により、施設、設備等の整備は飛躍的に進んだ。この建物に関しては全館Wi-Fi化が実現するなどネットワーク環境もほぼ整い、エレベーターの設置や多目的トイレなどバリアフリーへの対応、利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備も進んでいる。 ○教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組みについては、特別なプログラムを立てたわけではな</p>	<p>○情報通信技術(ICT)等機器、備品等の整備については、全学生に端末を支給するに至らないなど、完全とは言えないところがある。 ○コロナ危機の到来の中、オンライン授業に対する準備は十分でなかったが、2021年度に向けて、文学部としての準備だけについて言えば、ほぼ完成に近づいた。</p>

<p>○教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組み</p>	<p>いが、実習前の各種オリエンテーションや講義演習の中で必ず取り上げるようになっていく。</p> <p>社会福祉学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○履修届を学生自らパソコン入力により行うオンライン化に移行した。また、作業の不慣れな学生へのサポートを学務課職員が行った。 ○学部学生の国家試験対策勉強室を用意し開放した。2020度に合格した受験生の多数が定期的にご利用する結果となった。合格率の大幅な向上は、対策勉強室の開放が成功したことが極めて大きい。 ○実習指導や演習授業時に必要な機材が揃いつつある。面接場面を再現、グループ討論を行いやすい教室の広さなどを考慮して使用教室配分をすることができた。 ○社会福祉実習報告会等は集客人数を考慮して広い教室で行うなど学習環境に配慮した。 ○障害学生支援ハンドブックを新入生にも配布し、在校生には昨年度配布したものを活用してもらった。このハンドブックと連動する形で校舎・設備のバリアフリー化のスピードを加速させるよう要望した。 ○学生の学習環境の改善に関する要望などは学務委員、学生委員問わず専任教員が受け、各委員会時に報告し、必要な改善措置をとることができた。 <p>看護学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○オンライン授業の実施を可能とするために、学内のネットワーク環境の整備を、推し進めた。 ○看護学部棟にはエアコン設備がないため、学生の中には受講中に熱中症になる学生もおり、早急な対策が必要である。 ○夏季期間中の体調不良者のために、保健室にエアコンを設置し、環境を整備した。 	<p>○引き続き、学内環境改善のため、エアコン設置などの対策が求められる。この教育環境改善に向けて要望を出していく。</p> <p>○学部学生の国家試験対策勉強室を用意し開放することを継続する。また、勉強室の環境整備（冷房）の整備の為に予算獲得を関係各所との調整の上実施する。</p> <p>○障がい学生支援委員会を中心に校舎・設備のバリアフリー化の必要な箇所の検証を行い、改善を要望していく。</p> <p>○「障害学生支援ハンドブック」を活用し障害をもつ学生の支援に力を入れていく。</p> <p>○学生委員会の実施するアンケートをはじめ、日常的に学生からの学習環境の改善に関する要望などを聞き、必要な改善措置をとることを引き続き行う。</p>	<p>○学内におけるネットワーク環境を、継続して整備する。</p> <p>○地球温暖化のため、気温の上昇が顕著であるため、冷房装置の教室への設置を進めてほしい。（近隣大学では、すでにエアコンが設置されている）</p> <p>○省エネ対策及び教員及び学生の健康づくりのために、エレベーターの使用を控</p>
---------------------------------	---	--	--

			<p>※施設設備面に関しては、新1号館を建設しWi-Fiの整備など教育環境面が一段と改善されたため学生の教育向上の指導がさらに図られた。</p>	<p>え、階段の利用を促進する。 ○オンライン授業の準備を推し進めるため、大学でワーキンググループを立ち上げた。 ※新1号館の建設により、以前に増して学生は快適に講義を受けることができるようになったが、さらに教育環境面を充実させるための課題は存在するので継続して課題解決に取り組む必要がある。</p>
<p>(3) 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。</p>	<p>○図書資料の整備と図書利用環境の整備 ・図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備 ・国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備 ・学術情報へのアクセスに関する対応 ・学生の学習に配慮した図書館利用環境（座席数、開館時間等）の整備 ○図書館、学術サービスを提供するための専門的知識を有する者の配置</p>	<p>S Ⓐ B C</p>	<p>文学部 ○文学部は学生向けに独自に「文学部学生パソコン室」を運営している。5台のパソコンを備え、情報提供をサービスするための体制は備えている。ただし、例えばジャパンナレッジへの接続が打ち切られる等、主として予算面から十分といえない側面もある。 ○図書館利用環境については、図書に関しては問題がないが、ICT分野は問題が山積している。</p> <p>社会福祉学部 ○限られた予算の中ではあるが、学部学生からのリクエストなども聞いて必要な書籍を購入することができた。 ○情報検索を駆使して他の図書館からの文献複写依頼などを学生が必要に応じてできるように支援できた。 ○弘前大学図書館との相互協力協定に基づく利用について案内し、同図書館の利用も促すことができた。</p> <p>看護学部 ○図書館の開館時間が短いため、学生は実習後の利用や、国家試験対策で図書館を使用したくても利用できないこともある。</p>	<p>○図書館において、学生がインターネットに接続できる機器の数が足りていない。 ○学生と教員の希望を募り、必要な図書を整備していく。 ○開館日、時間、貸し出し冊数等利用者の便宜を図っていく。 ○今後も継続して図書館の利用を働き掛けていく。 ○図書館の開館時間を延長し、看護系の書籍を増加することで、利用するメリットを増やしていくことを要望する。</p>

		<p>○演習室5に、実習後の自己学習を支援するため、ミニ書籍コーナーと国家試験関係の書籍を紹介するコーナーを開設している。</p> <p>○看護棟の1階ラウンジの就職コーナーに、行政機関関係の資料も展示するようにした。</p> <p>※図書館には、専門の司書を配置し、かつ夜間利用も可能にするなど学生・教職員に対して便宜を図っている。また、県立図書館等の閲覧や学術専門誌などの情報収集も可能にしている。</p>	<p>○看護系の専門書などの利用を促進するための広報活動も行っていきたい。</p> <p>※全ての学部が要求する専門誌等の情報提供サービスは、予算の関係上十分満足できる状況ではないが、限られた予算内において最善の方策を図っていく必要がある。</p>
<p>(4) 教育研究等を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。</p>	<p>○研究活動を促進させるための条件の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学としての研究に対する基本的な考え方の明示 ・研究費の適切な支給 ・外部資金獲得のための支援 ・研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等 ・ティーチング・アシスタント(TA)、リサーチ・アシスタント(RA)等の教育研究活動を支援する体制 	<p>文学部</p> <p>○教員個人の最良で使うことのできる研究費が少ないなど、研究活動を促進するための条件が十分に整備されているとは言えない。大学内の研究費の配分についても、議論が残るところである。(研究費の支給としては公正であるが、職階による区別がある点など)</p> <p>○研究室については問題が少ないが、研究時間については、持ちコマ数の増加(時には過剰=オーバーワーク)や多数の会議などにより、時間を奪われているのが実情である。この問題は、過去数年間に渡って指摘されているが、改善されない。</p> <p style="text-align: center;">S A ⓑ C</p> <p>社会福祉学部</p> <p>○研究費は適切に支給されている。</p> <p>○関係各所からの事務・雑用等の処理に多くの時間を割かれる教員とそうでない教員との労働環境の差が近年大きくなっており、研究時間・研究専念期間の</p>	<p>○外部資金獲得のための支援としては、これのみに専従となる職員が現状で存在せず、改善の余地のあるところである。</p> <p>また、煩瑣なペーパーワーク(繁文縟礼とも言える)などにより、教育研究の時間が圧迫されているのは重大な問題と考える。</p> <p>これについては、web会議や電子印鑑など、新しい技術を積極的に導入することで改善を図っていきたい。Teamsが導入されたことで、書類の共有などの面では、利便性が飛躍的にこうじょうした。</p> <p>○研究専念時間の確保については、サバティカルの制度が10年来凍結されたままになっており、復活が望まれる。</p> <p>○TA、RAについては、文学部として長年の懸案であるが、今なお予算化できないでいる。</p> <p>○2021年度からのカリキュラム改訂によって、社会福祉学部所属の全教員が平日に学内外問わず「研修日」を設定できるよう整備を図る。事務・雑用等の処理を多</p>

			<p>確保に関し不公平感が増しているため改善を図る。</p> <p>看護学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学部としての教育研究活動への対応は、外部資金に関する情報提供を行っている。 ○科研費に関しては、教員は全員申請する基本的な考え方は示している。 ○研究費の活用に関する具体的なルールは作成されているため、円滑な運用が行われている。 <p>※「教員の教育研究の環境整備に係る方針」や「大学個人研究費規程」を定めホームページに公表し適切に研究活動が遂行されている。</p>	<p>く担う教員への研究時間・研究専念期間確保に向けた環境改善を図る。</p> <p>○文部科学省の科研費申請の前に、教員全員に対して、科研費取得を目指した研究計画書の書き方などの講習会を開催する。</p> <p>※適切な研究費の支給や全教員へ研究室を配置し研究環境を整えている。ただしTA、RAなどの体制は整っていないため、今後教育環境を整備する上でその構築が必要である。</p>
<p>(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置を講じ、適切に対応しているか。</p>	<p>○研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規程の整備 ・コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施 ・研究倫理に関する学内審査機関の整備 	<p>S A B C</p>	<p>文学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○研究倫理・不正に関する規程は整備されている。 ○研究倫理教育は、定期的実施されている。 ○学内に倫理審査委員会組織が整備されている。 <p>社会福祉学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○倫理委員会規定を定めている。 ○学生には、基礎演習Ⅰ、Ⅱ、社会福祉学研究方法、人間科学研究方法、専門演習Ⅰ、Ⅱ、社会福祉実習指導Ⅱなどにおいて文献引用ルール、盗作防止、人権擁護、守秘義務等の研究倫理について繰り返し指導した。 <p>看護学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○倫理委員会の投稿規定について話し合い、修正した。 <p>※「本学の研究活動における不正行為への対応に関</p>	<p>○2019年度からは、学生の卒業論文作成に関しても倫理教育を強化するようにし、シラバスにも明示してあるが、さらに積極的な取り組みが必要と考える。</p> <p>○各科目を通して、学生に対する「研究倫理」に関する指導を徹底する。</p> <p>○学生の卒業研究に関する倫理審査と、教員の研究計画書の審査は、区別しておこなうようなルールを作成する。</p> <p>※学部・学科・研究科において、卒論・修論</p>

			<p>する規程・細則及び研究資料等の保存に関するガイドライン」を定めホームページに公表し研究倫理の遵守を講じている。</p>	<p>作成時等において担当教員より「研究倫理」については、指導を受けている。全教職についてもこれまで、「研究不正」についてのFD・SD研修会を実施し、啓蒙している。</p>
<p>(6) 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	<p>○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	<p>S A ⓑ C</p>	<p>文学部 ○新校舎完成後、まだ日にちが浅いので、定期的な点検というところまでは至っていないが、空調やトイレ環境について、教員・学生からの要望を受けて適切に対処している。例としては、ウイルス対策のためハンドドライヤーを止めるなどしたことが挙げられる。 ○最大の問題は、この温暖化の中、今なおエアコンの設置がない教室が多いことである。</p> <p>社会福祉学部 ○授業評価アンケートを実施して報告書として発行した。また、ホームページにも掲載して広く周知を図った。 ○卒業生アンケートにおいても自由記述欄などで教育研究に関する要望を聞いて検証する体制を整えた。</p> <p>看護学部 ○全学のFD委員会にて、主に教育研究等に関する敵的な研修会が実施されており、80%以上の教員が参加している。</p> <p>※教育研究等の環境については、定期的に点検・評価は実施していないが、図書館の環境整備をはじめ研究室の充実、研究倫理に関する審査機関の整備など十分にその環境維持に努めている。</p>	<p>○左の欄に記述したように、ある程度の点検評価は行っており、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みが持続的に行われていると言えるが、組織として完全に行われているとまでは言えない。</p> <p>○FD委員会が授業評価アンケートに記載された授業環境に関わる事項を整理し、学部長に報告して必要な改善対応をとる。</p> <p>○FD委員会にて、教育研究活動の活性化に関する検討をする。</p> <p>※教育研究等の環境整備については、その度合いを測る物差しがないので、学生・教職員が十分に満足できる教育環境を保持するように改善を図っている。</p>

点検・評価項目	評価の視点	評価	取組・達成状況	課題・改善方策
<p>(1) 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示している。</p>	<p>○大学の理念・目的、各学部・研究科の目的を踏まえた社会連携・社会貢献に関する方針の適切な明示</p>	<p>S A ⓑ C</p>	<p>文学部 ○2019 年度に、全学的な組織として社会連携推進協議会が発足した。 「中期目標計画」において、また教授会における学長の発言などで、理念と目的は明らかにされている。</p> <p>社会福祉学部 ○「第Ⅱ期中長期目標計画」及び教授会にて学長から地域貢献に力を入れるよう経営方針として語られており、方針の明示は行われている。</p> <p>看護学部 ○教員は、社会貢献の重要を認識し、研究の成果を社会に還元すべく講演活動等に対し、積極的にかかわっている。 ○学部としても、リカレント委員会を中心に年1回リカレント教育を実施し、看護研究の方法論などをテーマとした講演会を開催している。 ○学生は、「認知症サポーター養成」などの講演会を、毎年地域包括支援センターの職員の協力を得て実施している。</p> <p>文学研究科 ○文学研究科では、地域性と普遍性の追究をうたっていて、地域社会への貢献を明示している。</p> <p>社会福祉学研究科 ○社会福祉学研究科では、その建学の精神である福音主義キリスト教に基づいて、教育実践を行っている。また、スクールモットーである「畏神愛人」に基づき、地域において活動している。これは、『大学院要覧 2020』の「弘前学院の沿革と使命」に記してある。 ※「本学の社会連携・社会貢献に関する方針」を定</p>	<p>○大学の理念・学部の目的を踏まえた社会連携・社会貢献に関する方針を適切に提示する。</p> <p>○毎年、『大学院要覧』を見直す中で検証し改善を図っている。</p> <p>※社会連携・社会貢献について、これまで</p>

			め、ホームページに公表し適切に社会貢献を行っている。	も実施してきたが、大学の理念・目的に基づく方針を定めて実施している。
<p>(2) 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。</p>	<p>○学外組織との適切な連携体制 ○社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進 ○地域交流、国際交流事業への参加</p>	<p>S A ⓑ C</p>	<p>文学部 ○社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施している。たとえば、本学の特徴の一つである「ヒロガク教養講話」では、文学部のみがこれを単位化している。社会への還元も適切なレベルにある。</p> <p>社会福祉学部 ○社会福祉実習では実習前後に現場の指導者を招いて実習指導連絡協議会を開催し、あわせて実習報告会にも招待し各施設機関と連携した学生教育を実践している。 ○社会福祉実習指導Ⅰにおいて、現場の指導者を招いて、実習と、現場において社会福祉士が担う役割等について、講義を依頼している。 ○学部教員より「大学コンソーシアム学都ひろさき」に委員を派遣し、大学間連携の役割を果たした。 ○専任教員が、地元自治体の審議会等での委員、各種研修会、講演会の講師等で出向き協力している。但し協力回数には多寡がある。 ○コロナ禍のため、地域で行われる障害者が作った食品・農産品等の物販協力活動、鉄道沿線活性化イベントへの自主的な参加は企画中止になったが、次年度も同様の企画を行いたい。 ○上記の地域貢献の活性化とその実現に向けて、教員の受け持ちコマ負担を週 8 コマ以下に減らし、地域に出ているような環境整備を進めた。</p> <p>看護学部 ○大学全体の社会貢献活動に関する窓口ができたことは、成果を一元的に把握し公表できるため、大きな改革である。 ○実習科目の中で、NPO 法人が運営する母子保健グ</p>	<p>○地域貢献の活性化とその実現に向けて教員の受け持ちコマ負担を減らして地域に出ている環境を更に整える。また、行政、福祉施設、地域を問わず、本学部所属教員への講演、講師、委員就任依頼の情報を社会福祉教育研究所に情報を一元化して管理する。この情報をもとに学部長が所属教員の地域貢献業務の過多を是正するように調整していく。 ○福祉施設や住民福祉団体からのボランティア募集の依頼に対して、情報提供やフォローアップ体制の整備が必要であることから、社会福祉教育研究所の機能強化を図る。 ○特定教員に集中する学内事務、雑用処理の負担を軽減し、地域に出ている環境整備をさらに推進する。 ○講義を通して、NPO 法人による様々な社会活動を紹介するなど、学生の多様な学びを保障すると同時に、法人などとの連携を模索する。</p>

			<p>ループの見学を定期的に行っており、学生の学修への効果が大きいと感じている。</p> <p>文学研究科</p> <ul style="list-style-type: none"> ○一昨年度より、地域社会への貢献を目的として、学際的な研究チーム「デス・アゴラ」を立ち上げた。地域における死の問題を多角的に究明している。その成果は、アマーバブログに掲載して、地域社会に還元している。また、『弘前学院大学大学院社会福祉学研究科 社会福祉学研究』第9号（2021年3月）に研究報告を載せて、その成果を公表している。 <p>社会福祉学研究科</p> <ul style="list-style-type: none"> ○Death Agora チームを結成し、文学研究科と社会福祉学研究科の学生と一緒に、津軽地方の寺院、共同墓地、墓を訪問し社会民俗学的な視点で研究活動を行った。 <p>※学外組織との適切な連携体制を堅持するため、「社会連携推進会議」を立ち上げ取り組んでいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○リカレント教育において学修したことが、各医療機関などで実践できるよう、共同研究を模索する。 ○両親学級など、地域の子育て支援に貢献できる企画を模索する。 ○今後も、国際的な研究を継続し、世界に成果を発信して行く。 ○「デス・アゴラ」については継続して研究に取り組むために、両研究科の教員・学生間の教育研究調整を図る必要がある。 ※外部組織は、現在「弘前市役所」、「弘前商工会議所」などであるが、各組織と連携を図りながら地域貢献等に取り組んでいる。
<p>(3) 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上 	<p>S A ⓑ C</p>	<p>文学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学部長による点検はあるが、組織として定期的な点検は行っていない。 <p>社会福祉学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教員ごとに社会連携・社会貢献の実績について社会福祉教育研究所所報（2020年度版）に掲載し公開した。これにより、点検・検証の活動の第一歩とした。 	<ul style="list-style-type: none"> ○点検評価は行っているが、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みが完全に行われているとまでは言えない ○学内業務を見直し、適材適所の分掌により地域からの要望に対応できる体制を整える。 ○社会連携・社会貢献実績が少ない教員については学部長から学部の地域貢献事業

			<p>看護学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○社会連携・社会貢献についての大学の考え方と対応方法について、教員に対し情報を提供している。 ○弘前コンソーシアムの活動に参加し、4大学の学生を対象に授業を実施した。 <p>文学研究科</p> <ul style="list-style-type: none"> ○文学研究科では、社会連携・社会貢献の適切性に関しては、『大学院要覧』を見直す中で点検している。 <p>社会福祉学研究科</p> <ul style="list-style-type: none"> ○Death Agora の研究成果をアマーバブログ (Death agora)、にて発表している。その成果を研究書としてまとめ出版予定である。 <p>※社会連携・社会貢献の適切性については、弘前市役所や弘前商工会議所と連携会議を持ち、検証・評価をいただいている。</p>	<p>に積極的に関わるよう協力依頼して繋げる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学生委員会を中心に、年間計画を立て、実施をして事柄について、評価を実施していきたい。 ○毎年、検証結果から見直しを行っている。 ○毎年、検証結果から見直しを行っていきたい。 <p>※地域交流は、実施しているが国際交流事業への参加は実施していないので今後の課題である。</p>
--	--	--	---	--

10 大学運営・財務

(1) 大学運営

点検・評価項目	評価の視点	評価	取組・達成状況	課題・改善方策
(1) 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針	<ul style="list-style-type: none"> ○大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するための大学運営に関する方針の明示 ○大学構成員に対する大学運営に関する方針の周知 	S Ⓐ B C	<ul style="list-style-type: none"> ○大学の理念・目的等については、「弘前学院教育方針」並びに「弘前学院大学教育理念」を制定し、ホームページに明確に公表している。 ○中長期目標企画会議において、「第Ⅱ期中期目標実施計画（2020年度～2022年度）評価表」に基づいて、優先取り組み事項と数値目標達成手順・評価反省点などを定め、PDCAサイクルを行い 	<ul style="list-style-type: none"> ○第Ⅱ期中長期目標実施計画（2020年度～2022年度）を策定し、安定的な経営を目指して取り組んでいる。

を明示しているか。			大学の将来を見据えた大学運営について取り組んでいる。	
(2) 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。	<p>○適切な大学運営のための組織の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学長の選任方法と権限の明示 ・役職者の選任方法と権限の明示 ・学長による意思決定及びそれに基づく執行等の整備 ・教授会の役割の明確化 ・学長による意思決定と教授会の役割との関係の明確化 ・教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化 ・学生、教職員からの意見への対応 <p>○適切な危機管理対策の実施</p>	S Ⓐ B C	<p>○「弘前学院大学組織運営規程」により学長は、理事会の同意を得て理事長が任命し、副学長は学長の要請により本学教授から理事長が任命し、学部長、研究科長、学科長、宗教主任は学長が任命している。</p> <p>○2014（平成26）年の学校教育法や同施行規則の改正を受け、学長の権限、教授会の位置づけ、意思決定手続き等に関して明確を図っている。</p> <p>○管理運営については、全学部的な審議機関である大学協議会や学長の諮問機関である学長運営会議、各学部の審議機関である教授会、各委員会等での意見や要望を参考にしながら最終的には学長が主体的に、かつ明確な意思決定を行い、大学運営を行っている（弘前学院大学管理運営組織図）。</p> <p>○本学の特徴の一つに、法人理事長が大学協議会、学長運営会議、教授会、大学院研究科委員会等に出席し大学の現状や課題、要望等を把握しているため、法人理事・評議員等に大学の現状を伝えることが出来、そのため大学との意思疎通は十分と言える。</p> <p>○学生、教職員からの要望等は、学長が常に学長室の戸をオープンにし、親身になって対応している。</p> <p>○危機管理については、理事長・学長・副学長・各研究科長・各学部長・宗教主任・事務長からなる「危機管理委員会」を設置し適切に対応している。</p>	<p>○教学組織と法人組織については、「弘前学院大学管理運営組織図」等で明確化しており、教学は大学が、経営・財政については理事会等が責任を持ち、協働して大学経営にあたっている。なお、組織が形骸化しないように、組織のスリム化を図り、健全な大学経営構築に取り組んでいる。</p> <p>○コロナ感染拡大防止等のため、「危機管理委員会」を年10回開催し、「コロナ対応マニュアル等を作成」適切に対応し、大学を安全・安心の場を構築している。</p>
(3) 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。	<p>○予算執行プロセスの明確化及び透明性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部統制等 ・予算執行に伴う効果を分析し検証する仕組みの設定 	S Ⓐ B C	<p>○大学の予算は、法人本部から令達される配分経費と特別補正費からなる。配分経費は、学生数及び教員数に応じて算出され基準経費と必要経費（光熱水費、維持修繕費、印刷製本費、保守清掃</p>	<p>○予算編成においては、学生の納入金はそのウエートを大きく占めている。このため、入学者数・在籍者数増への取組が必要である。これに対しては、主に「新戦</p>

			<p>費、図書費等)からなる。特別補正費は単年度に特別に補正される経費(教職員健康診断費、入試広報センター経費、大学基準協会経費、施設特別経費等)である。</p> <p>○上記の令達された経費をもとに、各学部等からの要望を参考に予算を編成し、「予算委員会」に原案を提示し審議して決定している。予算は、学校法人会計基準及び経理規則に則り施行し、会計データは法人本部に集約されるシステムになっている。</p> <p>○当初予算外の予算支出の場合は、法人本部と相談し対応している。なお、予算執行については、限られた予算内での執行のため適切か否かは現在検証するシステムがない。法人本部と協議する課題である。</p>	<p>略会議」を中心に、「中長期目標企画会議」、「経営改善実行会議」等において改善に努め、入学定員に対する入学者比率及び収容定員に対する在籍学生数比率(5年間平均)は、2020年度0.81から2021年度0.82、及び2021年度0.74から2021年度0.76と徐々にではあるが改善しつつある。今後、さらに上記の会議等を含めて改善を加え、改善を図っていく。</p> <p>○予算執行については、各月において各学部・委員会等の執行度数を表にまとめ、現況を把握し、健全な予算執行に努めている。ただし、年度末に向けて予算執行の頻度が高まるため、年間を見通した予算執行が各学部・委員会等に必要である。</p>
<p>(4) 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。</p>	<p>○大学運営に関わる適切な組織の構成と人事配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の採用及び昇格に関する諸規程の整備とその適切な運用状況 ・業務の多様化、専門化に対応する職員体制の整備 ・教学運営その他の大学運営における教員と職員の連携関係(教職協同) ・人事考課に基づく、職員の適正な業務評価と処遇改善 	<p>S (A) B C</p>	<p>○本学の事務組織は総務課・学務課・学生課・就職課・入試広報センター・電子機器管理センター・宗教部から構成され、計25名(教員兼任1名、パート2名を含む)が所属している。事務長及び各課長、センター長は管理職として課員を指導し、各学部・学科・委員会の業務を適切に分担し本学の教育研究活動が円滑に行われるよう業務遂行にあたっている。</p> <p>○学部教授会等に事務長・各課長・センター長はオブザーバーとして出席するなどして、教員と協働して教学運営・大学運営に参画している。</p> <p>○現在、職員の年齢構成は2極化が進み、中堅層が少ないため事務運営に多少危惧している面があるが、若手職員の育成に取り組んでいる。</p> <p>○現在、本学では教員を含めて人事考課に基づく適切な業務評価のシステムがない。今後は、諸問題を一つ一つ解決し、適切な処遇改善に努めるためのシステムの構築が必要である。</p>	<p>○事務組織に関しては、適材適所を念頭に入れ配置しているが、プロパー養成などのため配置転換が厳しい現状もある。また、事務職員の専門的知識を深めるためには、多くの職務を経験することが大事である。このため数年ごとの配置転換も必要であるが、現状としては大きな改善に至っていないが、現状打破が必要である。</p> <p>○年々業務の多様化に伴い、職員の多忙化が見られるが、健康維持管理のため積極的に年次休暇等の取得を促進している。</p> <p>○「働き方改革」に伴う、年5日間の休暇については、適切に執行された。</p> <p>○職員の採用・昇給に関しては、法人本部が担当している。事務部としては、職員の業績を適切に法人本部に上申し、その評価をポスト等に反映することをお願いしている。</p>

<p>(5) 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。</p>	<p>○大学運営に必要なスタッフ・ディベロップメント (SD) の組織的な実施</p>	<p>S Ⓐ B C</p>	<p>○副学長を委員長に各学部・大学院研究科のFD委員長、各学部の学生主任、学務課長をメンバーとして「大学FD委員会」がある。この委員会が主催し大学全教職員が参加のSD・FDを実施し、大学教育改革に取り組んでいる。</p> <p>○事務部では、毎年テーマを設定しSD(毎週月曜日朝会にてスピーチ)を実施している。令和2年度は、職員一人ひとり異なるテーマを設定「例えば、(総務課会計担当：大学の会計処理での問題点と改善について)して職務能力向上に努めている。また、「大学FD委員会」が主催する研修会に必ず出席し研鑽を積んでいる。</p> <p>○例年、若手職員の研修として、日本私立大学協会東北支部事務研修会に3名程度参加させ、他大学と課題を共有し問題解決能力を図っていたがコロナのため中止となった。そのため、日々の業務を実践と捉え、その都度問題点等が発生した時は、所属課内でディスカッションし改善等に努めた。</p>	<p>○大学全体のFD・SD研修は、「大学FD委員会」が中心となり計画し、研鑽を積んでいる。また、各学部は、「学部FD委員」が計画をして行い、教育の資質向上に努めている。また、実施状況を冊子等にまとめ研修会の内容の検証を行っている。</p> <p>○今年度は、大学共通のFD・SDを本学講師により計3回(内部質保証と点検評価について、認証評価への対応について、リモート授業について)実施し、教職員共通理解の下、研鑽を積んでいる。</p> <p>また、高大連携によるFD・SD研修は1回(弘前学院高大連携・接続の1年と題して弘前学院聖愛高校とリモートで)実施した。この研修会には、高大合わせて143人が参加し(オンデマンド22人)、ほぼ100%の出席率であり、高大連携のあり方を振り返り、今後の課題・改善・向上を認識する研修会であった。</p>
<p>(6) 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	<p>○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○監査プロセスの適切性 ○点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	<p>S Ⓐ B C</p>	<p>○「新戦略会議」、「中長期目標企画会議」、「経営改善実行会議」等において、大学運営の適切性については検証評価し大学の健全運営についての改善・向上を図っている。また、「経営改善計画(平成30年度～34年度(5カ年))」、「第Ⅱ期中長期目標実施計画(2020年度～2022年度)」を策定し点検評価の根拠資料としている。</p> <p>○意思決定プロセスや権限・責任並びに法人本部と大学、教学組織と事務部の関係等については明確である。</p>	<p>○「経営改善計画(平成30年度～34年度(5カ年))」、「第Ⅱ期中長期目標実施計画(2020年度～2022年度)」における、目標設定を確立するため、全教職員が努力し取り組んでいる。年度毎の実施状況・目標達成度合については、教職員共通理解が図られ、明確になっている。</p>

(2) 財務

点検・評価項目	評価の視点	評価	取組・達成状況	課題・改善方策
(1) 教育研究を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○大学の将来を見据えた中・長期の計画等に則した中・長期財政計画の策定 <私立大学> ○当該大学の財務関係比率に関する指標又は目標の設定 	S A ⓑ C	<ul style="list-style-type: none"> ○教学:「弘前学院大学中長期目標実施計画」(第Ⅱ期令和2年度～令和4年度)、財政:「学校法人弘前学院経営改善計画」(平成30年度～令和4年度)を策定済みである。 ○「弘前学院経営改善計画」に基づき、毎年度、法人全体の事業活動収支差額比率2%～5%、経常収支差額比率4%以上を目標としている。事業活動収支差額比率は令和元年度-15.7%から1.7%に回復し、経常収支差額比率は令和元年度-11.7%から0.8%回復した。 ○法人の主要財務比率等は理事会・評議員会において提示し、検討を加えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○法人の経営改善を推進するための「弘前学院経営改善実行会議」により、経営改善全体を牽引していく。 ○一層の経営努力により、事業活動収支差額比率、経常収支差額比率の更なる改善を目指す。
(2) 研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○大学の理念・目的及びそれに基づく将来を見据えた計画等を実現するために必要な財務基盤(又は予算配分) ○教育研究活動の遂行と財政確保の両立を図るための仕組み ○外部資金(文部科学省科学研究費補助金、寄付金、受託研究費、共同研究費等)の獲得状況、資産運用等 	S A ⓑ C	<ul style="list-style-type: none"> ○財務基盤、配分予算確立のため、人件費及び経費の削減、学生生徒募集活動の強化を実施した。 ○文部科学省科学研究費補助金の採択件数は新規1名・継続7名、採択金額は前年度比4,966千円減の7,254千円(直接経費5,694千円・間接経費1,560千円)となった。 ○競争的補助金獲得のための「補助金対策委員会」により補助金獲得の取り組みを行っているが、獲得に至っていない。今後更に大学の内部質保証を一つ一つ改善し、補助金獲得を実現する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学生生徒確保のため、学内改革、募集対策を引き続き強化する。 ○人件費及び経費の削減に努める。 ○文部科学省科学研究費補助金への積極的な申請を更に促す。 ○競争的補助金獲得のため、大学全教職員の理解と協力のもと教育の質向上を目指して、学内改革を進める。

評価基準	<p>S: 基準に照らして極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある。</p> <p>A: 基準に照らして良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である。</p> <p>B: 基準に照らして軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる。</p> <p>C: 基準に照らして重度な問題があり、理念・目的の実現に向けて抜本的な改善が求められる。</p>
------	--